

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

| | |
|-------|--|
| 開会年月日 | 令和2年9月30日 |
| 開会時刻 | 午前9時59分 |
| 散会時刻 | 午後2時56分 |
| 出席委員名 | ◎吉井詩子 ○吉岡勝裕 中村 功 上村和生 |
| | 北村 勝 野崎隆太 |
| | |
| | 世古 明 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | 中村 功 上村和生 |
| 担当書記 | 野村 格也 |
| 審査案件 | 議案第79号 令和元年度決算認定 |
| | 議案第80号 令和元年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和元年度伊勢市病院事業会計決算認定 |
| | |
| | |
| 説明員 | 市長 副市長 ほか関係参与 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

審査経過

吉井会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第 79 号 令和元年度決算認定」中、教育民生分科会関係分及び「議案第 80 号 令和元年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和元年度伊勢市病院事業会計決算認定」を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款 10 消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明 10 月 1 日午前 10 時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 59 分

◎吉井詩子会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者 2 名は、会長において中村委員、上村委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9 月 30 日水曜日、10 月 1 日木曜日の計 2 日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第 79 号、第 80 号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に会長から皆様にお願ひ申し上げます。審査に当たりましては令和元年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言

の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第79号令和元年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別説明書により一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の46ページをお開きください。款14分担金及び負担金を御審査願います。当分科会の所管は、項1負担金のうち目1民生費負担金となります。

【款14分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。どうもすみません。それでは、まず款14分担金及び負担金の1負担金のところの民生費負担金、節2の児童福祉費負担金についてお伺いしたいと思います。

この収入未済額についてですが、ちょっとお伺いしたいと思います。令和元年度ですが631万円ということで、調べてみますとその前の年、平成30年度が781万円、平成29年度は1,186万円、そして平成28年度につきましては1,793万円ということになっております。そうすると、年間減ってきたという印象が強いわけですが、そういった意味で努力していただいているのかなと思います。どんな形で進めていただいているのか少しお聞かせください。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

委員の御質問にお答えいたします。保育料過年度収入、収入未済額の滞納整理の強化というところでお話をさせていただきたいと思っております。

この繰越分の滞納整理につきましては、まず現年度分のほうを回収を努めていく、翌年度に持ち越さないということを徹底してまいりました。そこでだんだん収入未済額のほうが減ってきております。また、保護者の同意によって児童手当からの天引きというところが可能になりましたので、そちらのほうも活用させていただいて収納率の向上のほうに努めてまいりました。以上でございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった中でもう一点、不納欠損が令和元年度では49万8,680円、また前年度では、平成30年度では84万320円ということで不納欠損をしていただいているところで少しお聞きしたいんですけども、そういった不納欠損の理由、それと時効が何年なのか教えていただけませんかでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

不納欠損額につきまして、今回の不納欠損額49万8,680円、こちらに当たりましては執行停止3年を経過した欠損で、時効に至った理由、主に生活困窮によるものが多いところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった理由で努力していただいている中で、こういった結果が出ているんかと思えます。

一部無償化になっておりますが、コロナの大変な時期ではございますが、そういった意味ではそういった家庭の中で苦しいといいますか、いろいろ状況もなかなか思うようにいかない家庭もあると思えますので、そういったことも努力してほしいんですけども、相談に乗っていただいて丁寧な形でお願いしたいと思えます。以上です。

◎吉井詩子会長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、款14分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15使用料及び手数料を御審査願います。当分科会の所管は、項1使用料のうち目2民生使用料、48ページ、目3衛生使用料、目8教育使用料及び項2手数料のうち50ページ、目2衛生手数料、目5民生手数料となります。

【款15使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料）（目5民生手数料） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款15使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16国庫支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目1民生費国庫負担金、52ページ、目2衛生費国庫負担金、項2国庫補助金のうち目2民生費国庫補助金、54ページ、目3衛生費国庫補助金、目7教育費国庫補助金及び56ページ、項3委託金のうち目2民生費委託金となります。

【款16国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1民生費国庫負担金）（目2衛生費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目7教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款16国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17県支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1県負担金のうち目2民生費県負担金、58ページ、目3衛生費県負担金、目5教育費県負担金、項2県補助金のうち目1民生費県補助金、60ページ、目2衛生費県補助金、62ページ、目7教育費県補助金及び項3委託金のうち目2民生費委託金となります。

【款17県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）（目5教育費県負担金）《項2県補助金》（目1民生費県補助金）（目2衛生費県補助金）（目7教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款17県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、64ページをお開きください。款19寄附金を御審査願います。当分科会の所管は、項1寄附金のうち目3民生費寄附金となります。

【款19寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款19寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、66ページの款20繰入金を御審査願います。当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目4地域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金、目6文化振興基金繰入金となります。

【款20繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）
（目6文化振興基金繰入金） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、款20繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。款22諸収入を御審査願います。当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目1民生貸付金元利収入、目4教育貸付金元利収入、目5災害援護資金貸付金元利収入及び項5雑入のうち72ページ、目4民生費収入、74ページ、目5衛生費収入、78ページ、目12教育費収入となります。

【款22諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目4教育貸付金元利収入）（目5災害援護資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）（目12教育費収入）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。それでは、この項で衛生費収入のところ、清掃費収入のところをお願いしたいと思っております。4番のじん芥収集車企業広告収入でございます。

概要書315ページなんですが、見させていただきますと、じん芥収集車両については4台、56万4,000円というような収入が上がっておるわけでございますけれども、平成30年度は93万円ほどあったのが56万4,000円に下がっていると。これは減っているのはどのようなことなのかお聞かせ願いたいと思っております。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

この収入の減でございますけれども、まずこの事業でございますけれども、平成22年1月から実施しておる事業でございます。市内全体の燃えるごみを収集する際に宣伝効果を発揮できる収集車を対象に実施してきた事業でございます。現在におきまして、今後の流れも踏まえてなんですけれども、収集車の更新や、それから燃えるごみの民間委託というのを進めているところでございまして、直営業務が減少し、併せて収集車が減っていく中で事業実施が困難になってきておるといことの中から、広告収入が減少してきておるといようなところでございます。なお、前年度に比較しまして2台減ということになっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

2台減っているということですか。6台から4台に減ったと、こういうことですね。そうすると、今後パッカー車が減っていくという傾向にあるというのは承知しましたがけれども、全部が全部というわけではないので現在は知りませんが、令和元年度においては4台、もう増やす気はないのでしょうか。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

先ほど御答弁させていただきましたように、また9月1日の教育民生委員協議会のほうでも御報告させていただいたとおり、これにつきましてははし尿等の収集業務の代替業務という形で燃えるごみの委託を進めているものでございまして、直営で実施をしないということから増やすということは現在考えてはおりません。ただ、直営におきまして残った業務というものもございしますので、これにつきましては現在契約をさせていただいている事業者さん等と協議しながら、これから考えていきたいというふうに考えております。以上でございします。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

分かりました。今後減っていくと、直營業務が縮小ということでパッカー車も買わないという方向になるんだろうとそんなような気がしますので、仕方ないのかなと思います。ただ、例えば国体の今宣伝をしておりますけれども、それはもちろん収入は取っていないんでしょうね、ちょっとお尋ねします。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

委員おっしゃるとおり、これから開催に向けてPRの必要性もあるということの中で、我々のところも広告費を求めずに協力のほうさせていただいておるところでございします。以上でございします。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。減っていくのはやむを得ない部分もあるのかなと思いますが、さらなる新たな財源確保に当たって研究というのか、していただきたいなと思います。終わります。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、款22諸収入の当分科会関係分の審査を終わり、以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。108ページをお開きください。款3民生費の審査に入ります。項1社会福祉費、項3児童福祉費は目単位で、項2老人福祉費、項4生活保護費、項6国民年金事務費は項単位で審査をお願いします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは項5人権政策費です。

それでは、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費について御審査願います。社会福祉総務費は108ページから111ページです。

【款3民生費】《項1社会福祉費》（目1社会福祉総務費）

◎吉井詩子会長
御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。引き続き2点ほどお願いしたいと思います。

まず、民生委員児童委員活動経費についてお伺いしたいと思います。民生委員児童委員の皆さんにおかれましては普段から御苦勞かけておることだと思っておりますが、大変なことゆえに人材確保にも大変苦勞なさっているんだなということを思います。令和元年度の今回の改選においても多くの方が継続されていて、また長期にわたり活動されていることを考えると、大変今の委員さんにもお世話になっているんだなとそんなような気がいたします。

今回の改選で定数308人ということなんですが、在職が281人と欠員27人という成果を見せていただきますと、まだまだ人材確保についてはしていかなければならないと、そのように考えますが、どのような対策を人材確保についてされているのか確認させていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

民生委員さんにつきましては非常に成り手がないというところがございます。何が原因かといいますと、やはり業務が大変だとかそういったこともあろうかと思っておりますので、そういった業務の削減についてこれまでも取り組んできたところがございます。引き続き、また活動費の見直しなども含めて検討して、民生委員さんになっていただきやすい状況をつくっていきたいと考えております。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

業務が大変だと、こういうようなことであります。業務の見直しも含めてやられているんだらうなと思います。この民生委員についてはどんな方が適任といいますか、合っているかというのを一つお尋ねしたいんですが。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

どういう方がということがございますけれども、やっていただくに当たって、やはり少し時間のやりくりができるような方であるとか、あるいは普段の生活の中で地域にお住まいになっておる、地域と深い関係がある方であるとか、皆さんの相談を受け止めていただけるような方、そういった方が適任ではないかと考えておりました、特に何か資格が必要であるとかそういうことではないということでございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

確かに今言われたような時間のやりくりができる、これは一番大事やと思います。どうしても外に出て勤められている方とかそういう方はなかなか時間的に難しいと、こういうことは私もしますが、年齢的に推察するとどうしても仕事を離れた人、いわゆる定年だとかぐらいの受け手がないのかなと、一般論ですが、そういうような形が多々あるのかなと思います。ただ、定年になってから、じゃあ家にいるからといってお願いしますというような話ではなかなかこれはまだ受け手もないように思うわけで、やっぱり事前に何か、育

成という言葉はおかしいか分かりませんが、事前にやはりそういう成り手になりそうな人を仕掛けていくというのが一つ大事なのかなと思います、そういうところのお考えはどうでしょうか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

成り手になりそうな方をどうやって確保していくかということでございますけれども、一つは、民生委員さんのことをよく知っていただくことも必要なかなと思っております。民生委員さんとはこういう方なんですよと、なかなか浸透していない部分もあるかと思っておりますので、その辺のPRが必要かなということと、あと仕事を持っておると民生委員さんすることはなかなか難しい状況ではありますけれども、何とか仕事を持ちながらでもできるような体制づくり、この辺はちょっと制度改正みたいなものも必要になってくるかもしれませんけれども、この点についても検討が必要なかなと思っております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

私はずっと思うと、自分の経験の中ではPTA活動をした人が何となく向いているわけではないか分かりませんが、そういう方がひょっとしたら民生委員にも適しているのではないかなという部分が、そういうふうなことを感じると思います。もちろん今の方でもそういう経験をなされた方もたくさんみえるかと思うんですが、やっぱり先ほど課長おっしゃいましたように人のお世話をすることが向いていると、こういう方が私も適任と思います。PTAは順番に回ってくるので強制的にという部分もひょっとしたらあるのかなとは思いますが、そういう意味では若いときに経験もされているわけですので、そういう方にも何か仕組みをやっていくと一つの明かりが見えてくるのではないかなと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

市長。

●鈴木市長

委員仰せのとおり、民生委員さん児童委員さん含め、様々な地域の担い手となっている方々についてもやはり人口減少であったり、高齢化の波が大きく影響を及ぼしているという感じておまして、最近、地域懇談に回っておりますと、やはり自治会さんの担い手のことであったり非常にいろいろなお話、心配事、課題等々お話を聞かせていただいています。まさしく人材不足のことになっているわけです。

この点については、民生委員さん児童委員さん以外にも、自治会の役員さんであったりまち協の役員さんであったり、また保護司さんであったり消防団さんであったり、様々なところで影響が出てきておりますので、全体的な人材の発掘と人材育成、そしてあとはIT機器を使うことによって機能を機械のほうにお任せすることはできへんのか、そんなこともまず庁内で議論しながら、各団体の皆さんとも話合いができるようなきっかけをつくっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。いずれにしても、今いろんなところにチャレンジして人材確保に当たっていただきたいと思います。

次の項目に移ります。健康ポイント事業でお願いしたいんですが、この事業は平成28年度から開始して、1期生、2期生、3期生とこういうことで、40歳以上の方を対象に3,000人が参加されたと聞いております。大変市民に親しまれた事業として進めてきたわけですが、一つの区切りが令和元年度でなったわけでございますので、一つその総括をお聞かせ願いたいと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

健康ポイント事業については平成28年度から始めております。目的としては運動に無関心層の方を取り込むということで、インセンティブを付けた事業ということで始めさせていただきました。3年間におきまして3,000人の入会者について、運動無関心層の方が毎回90%近くの方が参加をしていただいております、また歩数も毎年3,000歩ぐらいの増強が見られ、また医療費効果も検証したところ、伊勢市独自で3.5万円の医療費の抑制効果があったということでございますので、総括としては目的を達成できたのではないかと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

医療費の削減効果があったという大変価値のある結果が成果があったと、こういうふうに理解いたします。それでは、その参加の年代別の割合というのは分かるのでしょうか。

◎吉井詩子会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

3年間におきまして、やはり60代の方の割合が一番高く、30%近くを占めているという状況です。続いて50代、70代が多くなっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

そのうち男女別というのは分かりますか。年代別ではなく、どれぐらいの方がおおむね男性がというのは分かりませんか。

◎吉井詩子会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

大体女性が65%ぐらい、男性が35%ぐらいの各年度ごと、割合となっております。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、60歳以下が低い、あるいは男性が若干なんですね、もっと低いのかなと思っておりましたが、その原因というのは何か思い当たるところはありますか。

◎吉井詩子会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

やはり男性のほうが40代、50代、60代となるとお仕事もしてみえる人数も多いということで、健康づくりへの取組の意識のほうが若干低いというのがあるのではないかと思います。ただ、平成30年度から令和元年度の市民アンケートにおきましては、日常生活の中で意識してスポーツ、ウォーキング等を行っていますかという問いに対して割合が高くなっていたり、また男性のほうで行っている割合の伸びがいいというような結果が見られております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今後の展望として今年度からですか、40歳が低かったということで、それをさらに30歳をとというようなこと、この事業をステップアップして継続していこうとしとるんです。そういう意味では、高齢者支援課にこの事業を少し聞くのも非常に違和感があるんですが、30歳だと歩く時間があるのかなという、正直なところ年齢が低くなると、40歳、30歳となるとそういう時間をつくっていただけるのかなと、そんなような気がします。もし高齢者支援課のほうで30歳、40歳に対してどのような対策についてお考えがあるか、あればお知らせいただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

今年度の事業におきまして、スマートフォンなどのアプリを用いた事業のほうで展開をさせていただいておりますので、30代、40代、お若い方が仕事の合間や日常生活の中で歩く習慣をつけて、身軽に持つアプリによって歩数を増やしていくというようなことができればと考えております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。この健康ポイント事業については市民に大変なじまれた事業で、大変評価したいと思っておるわけです。今後も新たな事業として展開されようとしておるわけでありまして。高齢者の対策だけではなく、やはり若い人にも年齢が下りていくわけですので、高齢者支援課だけではなく、健康課あるいはスポーツ課というような、どちらかというとも共同事業じゃないのかなというような気がします。だから高齢者支援課でスタートはしましたが、幅広くそういうような生涯スポーツというようなこともありますので、そういった視点も全庁的につなげていかれたらいいのかなと思います。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

おはようございます。私も続いて、健康ポイント事業についてももう少し聞かせていただきたいというふうに思います。

医療費の抑制効果が3万5,000円ほどあったというようなことでありますし、令和元年までに3,900人ぐらいの方がこの事業に参加をされとるというふうに思いますけれども、きっかけづくりということの事業やと思うんですけれども、卒業された方々はその後、継続してスポーツなり運動を続けられとるということについて把握ができているものなのか、その辺のことを教えてください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

事業としましては、2年間の事業を行い、その1年後、3年目については経過を無料で歩数計の歩数の取り込みとかそういうような支援はさせていただいております。令和元年度の3年目の方については71.7%の方が週2回以上の運動を実施しているという形でございます。また、このほかアンケートなんかを通して、24.4%の方が運動習慣が定着したというふうに結果が出ております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。高い継続率なのかなと、きっかけづくりの本当にいい事業だったのかなというふうに理解させていただきました。また、効果のほうも3万5,000円というようなこともありましたので、大変いい事業かなというふうに考えています。

ですが、課題のところに書いてあるのが継続的な事業運営のための財源確保が求められるとあります。今後、財源確保ということではどのようなことを考えられとるのか、その辺ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

今年度より国民健康保険による保険努力義務の補助金、また来年度よりは介護予防と保険の一体化というのがございまして、介護保険のほうの保険者努力義務の交付金を充てることができるようになりましたので、こちらのほうで財源確保を考えております。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。大変有効な施策やと思いますので、その辺も含めていろいろと検討いただき、今後も継続いただければというふうに思います。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。
北村委員。

○北村勝委員

失礼します。私もこの目の中で何点かお伺いしたいと思います。まず先ほど、1点目、民生委員のところでも少しお伺いしたいと思います。中村委員から先ほど、業務の軽減、人材育成についてということで、民生委員の成り手が少ない中の対応を聞かさせていただいたので、そこは外して若干聞かさせていただけたらと思います。

この概要書の373ページから載っているわけなんですけれども、当然この人数を改選によって選んでいただいて、まだ成り手がということで少し今検討いただいている中で、この概要書の中で新たに改選してから8人が選ばれて、そのうち4人が辞められたということが載っております。そして、地域的にもいろんな課題があるのかということで、一部人数的には少ないといいますか、なかなかお願いしづらいというところもあるのかなと思うんですが、そういったなっていた方が辞められたというのは非常に残念かなというふうに思うんですけれども、いろんな事情があると思うんですけれども、差し支えがなかったらそういったところについてお伺いさせてもらいたいと思うんですが。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

民生委員さんが任期の途中でお辞めになる理由でございますけれども、高齢化も影響しているのかなと思うのですが、健康上の理由によるものが最も多いという状況でございます。今回4人の方が途中で辞められておりますけれども、そのほとんどが健康上の理由ということでございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった理由でどうしてもというところで理解させていただ

きました。

そういった中で、先ほども仕組みづくりが大事なかなというふうに常々思うわけなんですけれども、そういった意味ではとにかく民生委員さんにお任せするためには負担が大きいということもあって、今、業務の軽減と、それからそういった方をつくれる育成という面を聞かせてもらったんですけれども、まだ負担があるのかどうかということで考えると、仕組みづくりが検討されて、まだこの人数がなかなか足りないという中で何か御検討されていること、もう一遍お願いしたいんですけれども、お聞かせいただけますか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

仕組みづくりといいますか、どうやって業務を削減していこうかというようなことも含めてなんですけれども、業務の削減につきましてはこれまでも民生委員さんをお願いしておった承認業務、この辺りをかなり削減また廃止したのもございますし、それから例えば民生委員さんをお願いしておった社協の事業、心配事相談というのがあるんですけれども、この辺りもふくしなんでも相談といたしまして、地域のまちづくり協議会であるとかあるいは薬局さんとかに協力いただいて、民生委員さんだけではなくて地域の皆さんで相談を受け止めようというような体制づくりみたいなものにも取り組んでおりまして、そういった形で民生委員さんの負担を少しずつ軽減をさせていただいてるところでございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった具体的なこと聞かせてもらって、そういったことを知らない方もなかなか見えないということで負担を重く感じる方もみえると思います。そういった周知をしていただいて、少し状況も把握していただいて、今後の取組に生かしていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、保護司活動経費についてお願いいたします。予算が42万9,375円という決算がございますが、その中でこの保護司さんも先ほど市長が言っていたようになかなか成り手がないということで、この配置状況を見ますと、平成31年4月に改選、保護司は一遍にじゃないんですけれども、当然入替えて配置していただくという状況の中で、定数43人のところ36人ということでございます。そんな中で、これも同じようにアプローチ、いろんな形で一生懸命やっていただく中でなかなかアプローチを進めていただく中で難しい問題やと思います。そこで、特に保護司さんの役割の中でこういった再犯防止といたしまして、更生に力を入れていくというのが今一番重要なことやと思うんです。そういう中で更生された方が社会復帰がしやすい環境づくりを強くお願いしたいと思うのですが、一つは働いて生計を立てるための協力事業主を増やしていただける体制づくり。今現在もございますが、

そういったことを特にもっと強化をしていただきたいと思います、そういったことのお考えをお聞きしたいと思います。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

罪を犯した方の更生のために援助あるいは協力をするというのは、雇用主さんで組織いたします協力雇用主会というのが伊勢市でもございます。昨年度当初は19の雇用主だったんですけれども、現在では22の雇用主さんがこちらのほうに登録をされておる状況でございます。少しずつ増えてきるとあるという状況でございますが、この辺り保護司さんとの関係も非常に深いので、保護司さんとも連携をしながら、そういう更生に協力をいただける雇用主の方の発掘にこれからも努めてまいりたいと考えております。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった中で、市も協力してぜひお願いしたいと思います。もう一点ですが、逆に更生をしてとにかく家庭的に非常に難しい家で犯罪に手を犯す、そうしてから身寄りが無いということも多いというのが現状と申しますか、そういったところもあります。特に更生する中で、出られて住むところがないというのが一番悩ましい問題ではないのかなというふうに思うんですが、そういった身寄りのない方を住居確保の観点からいろんな取組をいただいているとは思いますが、ある程度そういった制度の確立というのがあればいいなと思うんですが、その点御検討のほうはされているのでしょうか。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

再犯を防止するとか更生をとることになってきますと、やっぱり先ほどの就労の問題と、それから住まいの確保については非常に重要であると考えております。住居の確保につきましては先ほどの協力雇用主会のような組織がございませんけれども、例えばその保護観察の対象者、そういう方を受け入れてくれるような賃貸住宅の登録制度みたいなものは仕組みとして有効じゃないかなとは思っております。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったところで、またこれから先を見通して何か力添えいただければいいのかなと思うので、ぜひお願いいたします。

もう一点、成年後見サポートセンター事業についてお聞きしたいと思います。この成年後見サポートセンターきぼうというのが、平成31年4月から6月を準備期間として、令和元年7月に福祉健康センター内の社協の中に設立されました。そういったことでいろんな形で取り組んでいただいているということの中で少しお聞かせいただきたいんですけども、まず現在、成年後見サポートセンターきぼうを通して利用実績や相談件数についてお聞かせ願えませんでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

伊勢市の成年後見制度の利用者は、令和2年7月1日現在、成年後見167件、補佐25件、補助13件の計205件となっております。きぼうへの相談件数といたしまして、令和元年度は7月開所以来9か月間で新規相談が100件、延べ相談件数は296件でした。令和2年度の8月末時点で新規相談は39件、延べ相談件数は177件となっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった結構相談に乗っていただいているということで認識確認させてもらいましたが、主な相談内容、できれば相談者の内訳等もあれば教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

成年後見制度そのものの説明が相談件数の2分の1を占めております。続いて申立ての支援、また社会福祉施設等の福祉事業者から利用者の後見に対する相談等が主な相談内容となっております。また、相談者の内訳といたしましては、親族が約40%、関係機関が46%、本人からの相談は7%となっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったいろんな相談から実際に後見人に申立てをするという行為の中では何人ぐらいがつながっているのか、把握している数を教えてもらえますか。

◎吉井詩子会長
障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

令和元年度に相談後に申請に至った件数といたしましては11件でした。令和2年度は、現在既にもう15件が申請に至っております。以上です。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。実は私もこういったことは相談を受けて、そして本人の意識の中で後見をするということが非常に大事だなという認識の中でお伺いするわけですが、そういった家族とか近親者が4親等までの方はすぐ後見ができるということになるわけなんですけれども、身寄りがないとか4親等以内にいないということになるとなかなか後見人をつけていただくことが難しいというふうに聞いております。

そこで、伊勢市の市長に申し立てるという形で市長申立てというのがあるということ、そこで後見人の制度を生かしたいということが有効かなと思うと、そういったことにつながっている方もみえるのか、少しお聞かせください。

◎吉井詩子会長
障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

令和元年度の市長申立て件数は5件でした。令和2年度におきましては現時点で既に9件の方が市長申立てを行っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった判断能力が欠けてなかなか本人の意思が確認できる

ことができない状態になるまでに、今現在成年後見までいかない人と契約する事業で、日常生活自立支援事業、こちらのほうでいろんな利用者がサービスなどを受けて、そういったこと相談に乗っていただいていると思うんですが、こちらからの移行も多いのでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

委員仰せのとおり日常生活自立支援事業を利用されている方が成年後見人を選任されるケースは増えてきております。日常生活自立支援事業の担当者ときぼうの職員が連携して移行を行っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。先ほども聞かさせてもらって令和元年度よりだんだん増えてきているということで、そういった相談件数が増えたり後見人が増えるという現状があるということは、これから高齢化に向かう中でもっと必要になってくるのかなというふうに思います。そういった後見人を増やしていくということに対してはどのようなことで取り組んでいるといいますか、考えていただいているのかお教え願えますか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

今後は弁護士や司法書士など専門職のみではなく、市民後見人や法人後見を確保できる体制づくりを構築していくことが重要であると考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった段階を踏んで成年後見人に移行していただいて人数を増やしていくと。今、聞かさせてもらおうと、弁護士、それから行政書士、司法書士という方の特殊なというか、やっぱり社会上責任があつてそういったところでなれる人が限られております。そういうことを考えた場合に、成年後見に至るまでに今説明で市民後見人にまずなつていただくということで聞かさせてもらったんですけども、これはどのような形でなれるのか、すみ

ませんがちょっと教えてもらえますでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

市民後見人として活動していただくに当たりましては特に規定はございません。ですが、成年後見制度や福祉活動の理解を深めていただくことが必要かと考えております。このためには、市民後見人養成講座が受講できるような体制づくりをきぼうと共に進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

では、最後になりますが、今そういった講座を設けていただいて増やしていくということをお聞きさせていただきましたんですけれども、そういったことでとにかく後見人を増やす取組をしていただくということはちょっと安心したわけなんです、そういった認識でよろしいでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

今後も、判断能力が不十分になっても安心して住み慣れたこの伊勢の地で暮らせることができるよう、中核機関である伊勢市成年後見サポートセンターきぼうと共に、市民後見人の養成や専門職などによる支援体制を充実させて成年後見の担い手の育成及び活用に向けた取組を進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ぜひそういったことでその取組を進めていただいて、今後、私もなかなか成り手がないなど、難しいという話を聞かせてもらう中で、ぜひそういった取組を進めていただいて成り手を増やしていただくということで、そういったことをお願いして質問終わりたいと思います。以上です。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

この項でお聞かせをいただきたいところがございます。111ページ、社会福祉一般事業の中の社会福祉一般経費並びに関連するものとして109ページの福祉健康センター運営事業についてお伺いをいたします。

社会福祉一般経費、これは駅前のB地区に関する経費であるかと思えますけれども、まず令和元年度の成果について御説明ください。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

令和元年度におきましては、B地区に関連する事業といたしまして、平成30年度からの繰越しになりますけれども、不動産鑑定、またコンサル業務を行いまして、適正な入居条件について検証を行ったところでございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

コンサルの事業成果というよりは、私は役所の担当課としての事業の成果についてお伺いをしたわけですが、どれぐらいの成果を自分たちで上げたと思って、点数にするのと何点ぐらいだというふうに評価をされるのかをまずはお聞かせいただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

なかなか何点というのは言いづらいところではございますけれども、長年にわたり経費負担を要するという可能性が非常に高い事業でございますので、その点についてはしっかり検証していく必要があるということでこの事業を行ったものでございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

点数が無理ならば、私たちはよくやったと思っているのか、それとも事業としては至らなかった、また反省点がたくさんあると思っているのか、どちらかという形でも結構なのでお答えください。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

検証についてはどうしてもやるべきことであって、これについては成果があったと認めております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

そもそも議会や市民と約束したはずのスケジュールが遅れておるわけですがけれども、このことについてはどのようにお考えですか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

非常に交渉事でございますので、片方の思いだけではなかなか進まないというのはございます。ですので、この点は御理解いただきたいと思っております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

つまり責任は相手方にあると、そういうことで御答弁をいただいたということによろしいですか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

決してそういうつもりではございません。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

昨年度やったかな、答弁自体は今年度やったかもしれませんが、の時点で、先ほど関連するところということでお話をさせていただいた福祉健康センターの移転譲渡が遅れるということで、追加の費用がかかるというような話は御答弁をいただいております。また、ビルの内装工事そのものについても、本来予定していたよりも後ほどの工事、後日の工事となるので余分に費用がかかるということもこれは御答弁をいただいている話でございます。その責任の所在について今お話をしておるわけですが、向こうにないのであれば誰に責任があるのか、もう一度御答弁ください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それぞれ何ていうか、当事者が責任あるのかなと思っておりますが、私自身も一担当課長として責任があると思っております。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

今の議論は後でもう一度しますけれども、もう一点、これ、他の計画にも影響があって、これは連合審査会の中でもお話をしましたけれども、例えば公共施設に関する施設の類型別の計画であるとか、それからさっきの施設譲渡の話も当然そうですし、駅前の再開発、これに関する話も全てそう、福祉総務課の動きが非常に停滞をしているからほかの課も含めて迷惑をかけている状況やということは理解をされているのでしょうか。それとも我々のせいではないとここでもおっしゃるのでしょいか、教えてください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

影響は確かにいろんな方面には出ておるとは思いますけれども、私どもとしましても一歩一歩着実に進めさせていただいておるところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

影響が出ているのを理解しろというのはそれでいいと思っとるという話でしょうか。それとも影響が出ているのは非常に悪いことなので反省等々していると、そういう話なんですか。どちらですか。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

私どもとしましてはなるべく前へ進めたいという気持ちで取り組んでおります。そういう気持ちで取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

これ、決算の話なので、去年の時点でスケジュールが遅れたので、そのスケジュールの遅れた結果によって、先ほども言いましたように追加工事と市民に対して税の損害が出ている話を僕はしているのですが、去年の決算の時点で駄目になった原因がどこにあるかと聞いているんです。なので、新たな費用負担が出るのであれば、それに対する責任の所在とどういう形で御説明をされるかというのはきちっと本来この決算でされるべきだと僕は思っているのですが質問をしているんですけれども、理解をするじゃなくて、どんな責任をどなたが取られて、本来想定した金額よりもどれぐらい上がっているかとか、そういったことはどうやって市民に説明するのかという話だと思うんですけれども、責任の所在であるとかそういった金額の費用面に関する話でどう考えているのか、もう一回御説明ください。

◎吉井詩子会長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま野崎委員がおっしゃっていただいております部分につきましては、例えば計画でございますけれども、施設類型別計画、この中では駅前のビルが完成し、そちらのほうへ移転した後はという形で計画を立てさせていただいております。

今おっしゃっていただいております、もう確定したかのように御発言される部分につきましては、今進めておる中で、例えばですけれども、設計についてはどの程度の金額が必要に

なるのかこれが固定されておって、それがプラスアルファどれだけ加算されたということ、そういったものがあれば今おっしゃっていただくことは議論にはなるかと思うんですけれども、まだ今そこまでには至っておりませんので、その議論につきましては最終的な部分で御判断をしていただきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

最終的に判断をしていただきたいという話じゃなくて、そもそも議会の答弁の中で追加の費用が発生する、当初よりも高くなるという形で御答弁既にいただいている話なので、確定したも何もそちらは確定しているとおっしゃっている話なので。まだ手を挙げるには早いです。僕がしゃべっているところなので手を挙げないでください。なので、そもそも今の答弁自体が間違いですし、過去の答弁の訂正をするつもりなのか何なのか分かりませんが、追加費用が恐らくかかるという話はそちらが言われた話なので、もう一度今の御答弁説明していただいてよろしいですか。

◎吉井詩子会長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま御指摘いただきました点につきましては、私が答弁が申し上げた部分、もしくは福祉総務課長が申し上げた部分のことを指しておられるんやと思います。こちらについては、引き続き指定管理の状態が続くのであれば、それについては3,500万円ほどかかるということをお願いした、お答えをさせていただいております。それがイコール、まだ移設が決まっていない中で、そこの部分を捉えてその3,500万円が損失であるというふうに判断をされるのは、少し私どもの想定しておる部分とは違うということで御理解賜りたいと思います。以上でございます。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

内装についても費用が上がるという形で御答弁いただいているはずですので、もう一回お願いします。

◎吉井詩子会長
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

内装につきましても、今の時点で工程の本体の建設工事の途中であればかからない部分もあるかと思えます。それについては具体的にどの程度のものになるかというのはお示しできませんので、今の時点ではそのことについては御理解を賜りたいと思えます。

確かに全てのものが順序よくこの次にはこれをやってという形のものが出来上がっておれば、それが一番スムーズに進むことであるとは思いますが、今回、今の時点ではそこまでのものはできておりませんので、これについては今の時点をもってそこまでのものを用意しろと言われるのはちょっと御容赦いただきたいと思えます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

決算ですので、スケジュールが遅れたことによってどんな損害が起きるかというのが、去年の時点のスケジュールが遅れた時点でどんな被害が起きるかという話を御容赦くださいとか、それから今の時点では分かりませんと言われても、決算なので当然質問が出てくるなんて当たり前なので、スケジュールの遅れによってどんな影響がありますか、金銭的な影響はと聞かれるのは当たり前なので答えられないことがおかしいじゃないですか。本当に今の答弁でよろしいんですか。全くスケジュールの遅れに対して金銭的な被害額がどれぐらいになるかとかスケジュールの遅れでどんな影響が出ているかというのは考えていないという話ですけども、いいんですか、今の御答弁で。

◎吉井詩子会長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

実際のところ、今被害が出ておるといふふうにおっしゃられますけれども、その部分については考え方、時点の捉え方、その違いであるといふふうを考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

では、改めてお伺いしますが、スケジュールの遅れによりまして、僕は工事費用は同じ工事をして本来の工事費用よりも増額するんじゃないかと思っておりますけれども、これ増額するとお考えですか。全く同じ工事をしたときですので、積算がどうのこうのとか設計がこれからなのでという話ではなく、スケルトンの状態で事前に早めに契約を

してしまって終わったときと、それからスケジュールが遅れて今から例えば契約に入るときと、入るかどうかという話は別としても、僕は金額的には上がると思っております。これはスケジュールの遅滞によって起きたことだと僕は思っていますので、それがどちらだとお考えかお聞かせください。

◎吉井詩子会長
市長。

●鈴木市長

野崎委員さんから、今回のB地区の社会福祉施設の入居のことについて、長らく大変御心配をおかけしたことをまずもってお詫びを申し上げたいなと思っておりますけれども、このB地区の入居に至るプロセス、スケジュールにつきましては、先ほど課長も答弁申し上げましたけれども、事業者の方との話であったり、また議会への全員協議会の開催の申し出であったり、様々なことが重なりながらこうしたスケジュール感、少し延びてきたこともあろうかというふうに思っております。

委員仰せの行政の仕事の責任はどこにあるかと申し上げれば、全ての事業において私に責任があるのは当然のことでございます。責任を持ってこの仕事を進めながら皆様方に状況を説明し、そして最終的なことが判断できましたら議会に上程し、また皆さん方の御意見、御指導をいただきながら進めさせていただければと思っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

市長から御答弁いただきましたけれども、ここで先ほど後でと言った原因にお話を戻したいと思っておりますけれども、実際、スケジュールの遅れた原因はどこにあるとお考えでしょうか。先ほど市長から議会の議論という話もありましたけれども、基本的には担当課の仕事としてスケジュールを守ってこなしていくのは普通の民間の企業で考えても当たり前の話なので、その損害の出たことについて中で協議するのもこれ、当たり前の話ですし、スケジュールの遅れた原因というのは向こうにあるなら向こうにあると言わないかんですし、それは検証されて当たり前の話なので、今原因がどこにあると、誰にあるとお考えかもう一度御答弁ください。

◎吉井詩子会長
市長。

●鈴木市長

先ほど申し上げましたとおり責任というと、いろんな方が顔を合わせながら仕事をする

ときに責任は1か所にあるものなんでしょうか。今回B地区のことを進めるに当たって、当然、県認可があったり国の補助金の申請があったり、当然市内での協議事で市内だけの打合せで遅れていったのであれば当然市役所だけに責任があるかというふうに思いますし、今回の場合については民間事業者の方とお話を進めながら、様々スケジュールであったり条件面であったり、そういったことを一つ一つ付け合わせながら、そしてより適正な場所で議会の皆様方にお示しをさせていただいているところでございますので、どこか1か所に責任があるものではないというふうに我々は考えておりますけれども、ただ我々としましては、今回初めての民間事業者との駅前開発ビルを建設いただいて、そこに入居をする初めての案件でありまして、その詰めの仕方によってスピード感が我々として足りていない部分があるんでしたら、そこはしっかりと原因を解明しながら今後同じ轍を踏まないようにしていく、そういったことが責務があるかと思っています。以上でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員、決算の範囲でお願いいたします。

まだ質問長く続きますか。

○野崎隆太委員

決算の範囲でやっています。

続きます。

◎吉井詩子会長

そうしたら、審査の途中でありますが、11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時14分

◎吉井詩子会長

それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほど市長から責任ということで御答弁をいただきましたけれども、私が聞かせていただいたのは原因ですので、そもそも責任は、例えば該当の事業者であれば責任としてはひょっとすると破綻することもあるかもしれませんし、例えば議会のほうに責任があるのであれば、それはそれで我々には当然選挙もあれば、いろんなところで責任を取るというような形は、市民の声もあれば批判を受けるところもあると思います。当然、役所には役所の責任があるので、それぞれがそれぞれで責任を取るべき話なのに、そこをうやむやにするような答弁が来るのは僕はちょっと違うかなと思っています。その上で、先ほど聞い

たのは原因なので、どこに原因があったかという話をしているので、もう一度御答弁いただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

どなたですか。
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいまおっしゃっていただいております、また定義を変えていただいたその原因と言われる部分でございますけれども、こちらにつきましては実態として協議が行われている中で予定どおり、予定といたしましては前年度のうちにもう少し進むものであるという予定をお示しさせていただきながら進めてまいりましたけれども、結果としましてはそこまですには至らなかったというところであると思っております。

原因につきましては、納得していただけるかどうかは別にしましても、協議交渉事でありますので、その協議交渉を重ねておる中で予定が遅れたと、そのように理解しておるところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。もう一点、ちょっとお伺いをさせていただければと思います。

事務の概要書の385ページに入居条件の協議についてという項目がございます。少し一読させていただきましても、「基本合意書締結後、施工者と賃料等の入居条件についての協議を開始し、現在も協議中である。施工者との協議が整い次第、内装工事設計予算、入居費用に関わる債務負担行為の予算議案を提案し、可決の後、基本協定の締結を行いたい」と、このような一文がございますけれども、今までの御説明であれば、基本協定が先に来て、その後、協議をして交渉となって、契約の前に議案が出てくるというようなふうには僕は理解をしていたんですけれども、先に議案を可決して、その後、基本協定に入るのは初めて聞いたような気がするんですけれども、これはどちらが正しいんですか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

どちらが正しいかといえば、こちらの事務の概要書に書いてあるとおりの手順でございます。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ということは今、連合審査会の中でも基本協定の話を決つかしてありますけれども、先に議案が全て出てくるということで、予算とか費用関係の議案が全部出てくるまでは基本協定には入らないということで、今その御答弁だったのでそれでよろしいですね。交渉はこれ以上、議案が出てくるまでは進むことはないということでよろしいですか。

◎吉井詩子会長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

基本協定の案と申しますか内容につきましては、やはり入居の条件そのものであるというふうに考えています。協定を結ぶということは、いわば仮契約のようなものであるというふうに認識しております。当然そこに至るまでには連合審査会等必要なところに、議会にも御説明を申し上げながら、御理解を賜りながら進めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

1点お伺いしたいんですけれども、基本協定案の話をしたときに、入居までに仮に取り消しとなったときに費用負担を双方が求めないみたいな話の条項を入れる入れへんという話があったと思うんですけれども、今の話ですと、基本協定書そのものがほぼほぼ契約だという話で、そこで内装工事の設計も全て含んでくるとここの概要書に書いてあるので、その項目が入ること自体にも違和感がありますし、その後何をするのかというのがいま僕には分からないんですけれども、この基本協定の位置付けについて、何か今までの御説明と少し違うような気が僕はするんですけれども、基本協定というのは基本的に仮の契約書にもかかわらず、その後、もし仮に双方契約が取消しとなったときにも、それまでにかかった費用負担等は求めないという条項が乗り続けるというのはやっぱりちょっと違和感があるんですけれども、この基本協定の取扱いとかどんなものなのかについて、もう一度御説明をいただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

委員おっしゃる基本協定案につきましては、まだ施工者さんとも深い打合せといえますか、内容の協議をしておらないところでございます。去年の11月に基本合意締結後に今後の進め方を確認するためにも、素素案と申しますか基本協定の素素案のやり取りは1回だけそれぞれしましたが、その後は入居条件、特に賃料とかそういったことについて限定した協議が行われていることでございますので、現時点におきましてはその項目につきましては原案、素素案ということで取り扱っておるというところでございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

その素素案の話をしたいのではなくて、これも答弁の中で言った話ですけれども、市から今後のさっき言った取消しになったときに、そのときにお互いの費用、双方の費用負担に関しては発生させないというような文言が記された状態で基本協定に入る、それを削除してくれという形で御答弁があったという話はされているんですけれども、これはあくまでもこの決算の事務の概要書の話をしているんですからね。

この話からすると、基本協定を結ぶときには内装設計も始まっていけば、下手するとこれ工事も始まっているような、設計だけなのかもしれないけれども、これが全部入った状態なので、粛々と進め始めているのに途中でやっぱりやめたとなったときに、費用負担が発生しないとすごく考えにくいと思うんですけれども、この協定案というのは先ほど基本協定というのは御説明をちょっとだけいただいたけれども、基本的に仮契約、契約書に近いものということで基本協定はお話をされているという認識でよろしいですか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

基本協定の位置付けとしましては、ある程度の入居条件も記載されるということでございますので、仮契約の位置付けというふうにして認識をしております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今のお話ですと、これはあくまでも概要書の中で初めてこの流れなのかということに気づいたのであれなんですけれども、つまりこの概要書どおりに行くと、予算議案、金銭的な議案が出てくるまでは市は前に進むことはないということで確認をさせていただいたわけなので、とりあえずそれは、この概要書に関してはそれですとさせてい

ただきます。

ただ、決算であえて聞いているのは、去年の事務がやっぱり遅れたことに関しては市としてどういうふうに市民に説明をして、責任としては誰かに辞めろという話ではなくて、費用負担が発生したこととかスケジュールが遅れていることに関してはもっときちんと丁寧に僕は謝罪をするべきだと思っています。それは例えば4月1日にあそこの開設を待っていた人もいるかもしれない。ほかにもいろんな意見があって、僕は費用の話は正直言うとちゃんと責任を取るといふか、きちっとそこは御説明をされるべきだと思いますけれども、去年の事務がやっぱり遅れたことに対していろんな原因があったからとか責任は一つにあるんですかという話じゃなくて、議会にもあるでしょうと言っていたくのも結構、事業者にもあると言っていたくのも結構。だけれども、市民から同じことを聞かれたときに、いやあれは事業者もあって議会もあるもんでな、うちだけの責任じゃないんですわという話を本当にされているんだとすれば、僕はちょっとどうかなと思います。我々は責められれば当然、議会の責任として確かにもっとちゃんと審査せなあかんかったと、もっと早く進めるようにしなかったからいかんかったと、これからはそういうふうにするから頑張るわというのが普通であって、いやあれは市が悪くてと、我々が責められているにもかかわらず他者のせいにするというのは余りよろしくないですし、これはやっぱりもう少し真摯に結果に向き合うべきだと思います。

スケジュールが遅れたことに関してもしきちっと遅れているのを反省をして、その責任の所在に関しては後ほどというのも結構やけれども、これは決算なので、去年の分の責任としてどんなふうに思っているかというのはやっぱりここできちっと僕は御発言をいただきましたかっただと思っております。以上です。もう大丈夫です。

◎吉井詩子会長

よろしいですか。

藤本副市長。

●藤本副市長

今、福祉の拠点施設の整備についていろいろと御指摘、御質問いただきました。市長おっしゃっていただいて、それから部長のほう、課長のほう、答弁させていただきましたけれども、結果としてこの重層的な相談事に応えるための基幹的な総合相談センター、これを来年度から設置していきたいということにしておりました。そのことについてスケジュール的に遅れているのは事実でございます。そのことについては市民の皆さんに対して申し訳なく思っております。

ただ、スケジュールどおりに行けば来年度当初から開く予定であったそういった重層的な相談に応えていけるだけの最終形ではないですけれども、そういう体制については、仮にB地区のことが遅れている状態であっても代替りの体制を組んでいきたいというふうに考えております。

ただ、このスケジュールが、ちょっと蒸し返しになるか分かりませんが、遅れたことに対してどこに責任があるんだということではなくして、これまで協議については施

工者、市、議会、随時一つ一つ相談をして協議をしながら現在に至っていると、よりよい施設の設置のために3者が一緒になって議論を重ねてきているということでございますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目1社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、110ページの目2障害者福祉費について御審査願います。障害者福祉費は110ページから113ページです。

(目2 障害者福祉費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それでは失礼します。障害者地域支援事業についてお伺いしたいと思います。

障害者地域相談支援センターがフクシア、アルク、リンクということで、その点について決算が今回1億6,102万8,817円ということで、まずフクシア、アルク、リンクというのが障害者相談支援センターでいろいろ取り組んでいただいているわけなんですけど、端的に質問させていただきたいと思えます。障がい者の相談体制の現状について、まずお伺いしたいんですけども。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

委員仰せのとおり市内に障がい種別や年齢に関わらない一次相談やアウトリーチによる相談を行う地域相談センター2か所と、地域相談支援センター機能に加え基幹相談支援センター機能を持った総合支援センター1か所を、現在のところ社会法人に委託して相談業務を受けていただいております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

続いて、福祉相談件数、事務の概要書を見るとそれぞれ載っているわけなんですけど、そういった体制、3か所で地域割りにしていただいて相談体制に乗っていただいているわけなんですけれども、実際に相談手段と申しますか、どのような形で地域割りして相談に乗っていただいているのかお聞かせください。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

電話や来所、訪問等により相談を受けております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

そうすると当然、障がい者の方の相談ということでお電話で対応していただいたりということになるわけなんですけれども、そういった重い障がい状態の人がある程度相談に来るということになってくると、どういった相談の状態と申しますか、障がい程度の方の御相談が多いんでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

精神障がいをお持ちの方の相談が多くなっております。続いて知的障がいをお持ちの方の相談、身体に障がいを抱える方の相談の順となっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった今後のところの障がい者に対する支援と申しますか、伊勢市のほうでは本当に他市よりも力強くいろんな支援を行っていただいているのかなということでは理解しているわけなんですけれども、そういった中で、この三つがプロポーザルでまた新しく変わるという情報は先の委員会でも聞かさせていただきましたわけなんですけど、そういった相談員というのはなかなか忙しい、特にいろんな地域割りはされているものの、基幹相談という部分を含めて非常に忙しいということも聞いたりもします。

そういった中で相談支援専門員という方が相談に乗っていただいているのかなと思うんですけれども、そういった部分の忙しさを助けるといいますか、忙しさを取り除くということになると人員的なことも検討せないかんのかなと思うんですけれども、そういったところの把握といえますか、要は御検討なんかはされているんでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

今後、年齢に関わらず断らない一次相談として進めていくに当たり相談支援専門員の増加は必要であると考え、今度のプロポーザルでは各センター1名ずつの人員を増加しているところでございます。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

そういったことで、相談センターをそういった形で少し目の行き届く状態をつくっていただけるということを確認させてもらったんですけれども、そういう中で配置、令和元年度いろんな取組をしていただいて、基幹相談センターが今フクシアにあるということを伺っております。そういった部分も非常に忙しいのかなということで、当然、基幹というのは全体を見回して相談に乗ったり、指示したりということの中の扱いで、とにかくそういったことを考える中で今の忙しさというだけではなくて、全体を見渡すことが重要やと思うんですけれども、そういった部分で今後の検討課題というものを持っていられたら、反省を踏まえて教えてもらいたいと思います。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関としての強化が大変必要となっております。地域生活支援拠点の統括や共生社会における総合相談拠点の整備を見据えて、当面の間は市直営で相談支援体制の充実を図っていきたいと考えているところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。とにかく今の話では分けて基幹センターを持つということで、当然重層的に視野が広がって、そういった計画相談も含めていろんな形で広い視野で取りまとめをしていただくのかと思いますので、そういった形を分けていくということで、とにかくいろんな形で目が行き届いて相談できる形で、センターとしての在り方を伊勢市のほうでしていただくからには、少し力をまた込めていただいております。以上です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか
吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

それでは、北村委員と同じところにはなりますけれども、障がい者体育祭の開催事業につきまして少しお尋ねをさせていただきます。

事務の概要書には418ページのほうに記載をしていただいております。こちらのほう見せていただきますと、障がいのある方の社会参加等を図るため、障がい者体育祭実行委員会に事務局として参加をしたということで、サンアリーナのサブアリーナのほうで6月に開催をしていただきました。この参加者のほうを見せていただきますと181人ということで、私たち議員もいつも参加をさせていただいておりますけれども、皆が最近随分減ってきたねということで、参加者が随分減ってきたのではと思います。数字を見ますと、平成28年度には約200人、またその前に平成25年度では222人、平成20年度まで戻りますと243人ということで、かなり参加していただいている方が減ってきているという状況だと思っております。参加者増につきましてこういった形で努力しているのかお聞かせをいただけたらと思っております。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

障がい者体育祭の部分については、参加者についてはある程度固定された方、運動できる方がずっと継続されて出ていただいとるんが今の現状かなと思っています。ただ、一般の募集として広報で個人の参加募集をさせていただいたり団体から参加者を呼びかけさせていただいとるのが今の現状になっています。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。広報等で紹介はしていただいとると思っておりますけれども、結

果的にはなかなか増えていないのかなと思います。また、いろんな障がい者のグループの方にもお声をかけていただいとるということでお聞きしておりますけれども、なかなか少ないのかなと。

今回、参加していただいた方の参加年齢等は大体調べられていますでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

参加者の年齢のほうについては特に集計をさせていただいていませんので、不明というところにはなります。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。一緒に参加していただいているので、大体成人の方、また高齢の方、結構みえるのかなと思いますけれども、余り小学生であったり中学生、高校生、そういった若い方の参加は少ないなというふうに思っております。そういった方たちにも参加していただくともっとにぎやかな体育祭になるのではと思いますけれども、その辺何か案があれば教えていただけたらと思います。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

参加者の状況を見させていただいていますと、若い方の参加もあるんはあるんですけども、身内の方からの参加促しの中で参加していただいとるのが現状かなと思っております。ただ、種目についてはいろいろ工夫させていただく中で、事前に出たい種目を希望を取りまとめさせていただきながら対応させていただいとるというのが今の現状になっています。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。またそういった若い人、参加していただくためにも家族と一緒に、お父さん、お母さんと何かをすとか、またそんなこともしていただくと一緒に参加もしていただけるのではないかなと思います。

あくまでこれ、社会参加が目的である大会ではありますけれども、スポーツや運動にもぜひつながるようなことをしていただければと思います。大会の中ではお昼休みあたりでボッチャの紹介もしていただいております。そういったところでスポーツや運動につなげていくようなきっかけづくりも必要かなと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

平成29年度からスポーツ課のほうと共同な形で動かさせていただいてまして、平成29年度にはニュースポーツの関係の体験コーナー、それから平成30年度には車椅子のバスケットのデモンストレーション、それで前年には委員さん言っていただいたようにボッチャの体験というふうに、また幅広くいろんなスポーツを見ていただくようなこともさせていただきながら実施させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。いろいろしていただいて、障がい者体育祭のほうももっと参加者がたくさん来ていただけるような、みんなが楽しんでいただける体育祭にしていけたらと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。
次に、112ページの目3 医療支給費について御審査願ひます。

(目3 医療支給費) 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言もないようでありますので、目3 医療支給費の審査を終わります。
次に、目4 遺家族等援護費について御審査願ひます。

(目4 遺家族等援護費) 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言もないようでありますので、目4遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目5地域福祉推進費について御審査願います。地域福祉推進費は112ページから115ページです。

(目5地域福祉推進費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

115ページの大事業2の子ども学習支援等事業ということで678万8,200円というようにことで上がっておりますけれども、このことについては成果説明書のほうで、生活困窮世帯の子供たちを対象にした個別指導形式による学習支援の実施を委託し、子供の学習習慣の定着と学習意欲の向上を図り、貧困の連鎖の防止に努めたというふうに記載がされております。

受講者の参加人数等を見させていただきますと、平成29年度が小中学校合わせて40名、平成30年度が35名、令和元年度が34名ということでありますけれども、この受講者数に対してどのように当局の方は評価をされとるのか、また貧困の連鎖の防止につながったのか、また受講者数の目標数字はあったのか、それともあるのであればその達成はどうやったんか、その辺についてちょっとお聞きをさせていただきたいと思えます。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

令和元年度の実の受講者ですが、小学生が25人、中学生が34人ということで、合計59人ということになっております。令和元年度につきましては、独り親家庭の児童扶養手当受給世帯を対象者にとということで拡充をいたしまして、平成30年度と比べますと実で8人、延べ156人が増加したという状況でございます。

目標としますと、中学3年生のお子さんが高校に進学する率を目標率として設定をして、ちょっと頑張っているところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。目標指数は参加してくれた方の高校入学率を指標にしとるとい

うことでありますけれども、全体の人数からするとこの人数がどうなのかなというふうに思ったときに、もう少しこの人数上げていくべきではないかなというふうに思っております。そんなことからいろいろと質問をさせていただきとるところであります。

この中で皆さんの掲げとる中では、事業を取り巻く状況にということで、子供の貧困対策として生活困窮世帯の子供の学習支援の充実が求められており、事業の普及啓発を強化する必要があるとされています。この普及啓発強化はどのようなふうを考えられとるのかちょっとお聞かせいただきたい。私が思われるように、人数が多分少ないと思われとると思うんです。どのようなことを考えられとるのかちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

今年度より生活支援課のほうから子育て応援課のほうに移管となりました事業でございます。今年度につきましても、やはり715人に案内通知を送りまして、現時点で57名が御参加いただいているということで率的には低い状況で、委員の御指摘のとおり低い状況やというふうには認識をしております。去年もアンケートは取っておりますが、実際に御利用いただきましたお子さん、また保護者の方のアンケートの声とかも入れまして、ちょっとそういう事業の周知のところは強化を図っていくべきではないかというふうには考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。アンケートも取られておるということでありますので、いろいろあるんだと思います。場所であったりとか、回数であったりとか、曜日であったりとか、受講しない、受講されない、また受講できないという方も中にはいろいろおられるんだというふうに思います。周りの環境含めてそんなことを分析していただいて、ぜひとも一人でも多く参加できるような体制をつくっていただきたいというふうに思いますので、今後とも御努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、それでは私のほうは、いせライフセーフティーネット事業、小地域活動推進事業で少しお伺ひしたいと思ひます。

概要書の369ページで掲載していただいているんですが、そういったところでまず地域の困り事、高齢者の独居世帯、高齢者のみの障がいのある人も含めていろんな相談ではあゆみが全体的に寄り添いでやっていただいていると。先ほど伺った中にも民生委員さんの業務軽減ということで、こういったところのふくしなんでも相談窓口というのは少し聞かせてもらいました。

ということで、この概要書見させてもらって、それで決算見させてもらおうと、これが令和元年度立ち上げていただいたということで、業務軽減を狙っていただいた部分もあるのかなということで、先ほどそういったことで少し思いながらここでどういう状態なのか聞きたいと思ひまして、まずは概要書の中を見させていただくと、まちづくり協議会が7、そして薬局、企業27か所ということで先ほども説明の中で伺ったわけなんです、そういった地域何でも相談所といいますか、こういった形で具体的に相談されているのか、件数なんかをちょっと教えていただきたいと思ひます。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

何でも相談の件数というお話でございます。ふくしなんでも相談所につきましては、先ほど御紹介いただいたように薬局とかあるいは事業所とかそういったところをお願いしとるわけでございますけれども、あくまでも通常業務の中で可能な限り対応していただいとるというような状況でございます、特に実績報告のようなものを必須とはしておりませんので、なかなか詳細の件数というのはつかんでいないというのが現状でございます。どうしても何げない世間話であるとかそういったことを聞いて納得される方もございますし、相談に乗ってその場で解決したとかそういったこともあつたりしますので、なかなか正確な相談件数を出しづらい状況にはございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった形で地域的にはすごい広い、薬局、企業ということを含めるとということでいろいろ箇所が多いということで、身軽にそして相談事もしやすいという部分であるんだと思ひますけれども、話しして気が収まる部分もあると思ひますけれども。

それと、民生委員さんの軽減だというだけではなくて、いろんな相談に乗ってもらはんやけれども、そうしたら相談の内容によってはいろんな対応をしてもらつとるんだと思ひますけれども、そういったところの対応について分かっていたら教えてください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

これはある一つの事例ということでお聞きいただきたいんですけども、薬局が相談を受けたものでございますけれども、夫のお母さんの認知症に関して少し相談、困り事があるんだということで受けていただいた事例なんですけど、薬局のほうから社協につないで、また社協から専門機関につないで、その専門機関が支援を行ったと、こういう相談から支援につながったという事例もございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった支援につなげていただくというところのかけ橋をしていただくということで、非常に有効かなと思います。

それで、そういったことで取り組んでいただいて、まだ令和元年度が新規ということですので、今後こういった方向に検討しながら、また手厚い形の相談ができるようなことを考えているのか少しお聞かせ願えますか。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

先ほど少しお話も出ましたですけども、この10月1日から市内の23か所の郵便局のほうでも新たな相談所として加わっていただくことになっております。こういう郵便局のような日常生活において立ち寄ることが多い場所で気軽にいろいろな相談ができるような体制づくり、環境づくりをこれからも進めていきたいと考えております。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。そういった取組をしていただく中で、「やさしい伊勢市」という形の中で困り事の解決に一つでも寄与できればと思っていますのでよろしく申し上げます。以上です。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

次に、114ページの項2老人福祉費について、項一括で御審査願います。老人福祉費は114ページから127ページです。

《項2老人福祉費》

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この項で2点ほど、昼飯時ではありますけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず、老人乗合バス運賃助成事業2,335万3,010円の事業についてお伺いをしたいと思います。

これは75歳の高齢者を対象に寿バス乗車券を交付している事業であります。この事業をどのように評価しているのか、まずお聞きしたいと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

事業の評価につきましては、交付をした方の利用率が約46.1%という方で、半数の方が利用しております。高齢者の積極的な生きがいつくりや社会参加の促進、外出する機会を持つことで介護予防の推進を行っていくということで一定の成果が出ていると考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。概要書を見せていただいたりすると、75歳の対象者の人数が書いていないので逆算なんです。2万1,435人、5人か6人かちょっとよく分かりませんが、逆算ですので2万1,400人ぐらいおってバス券をもらいに来て交付するのが51.1%、約半分の1万953人と。そして、今お返事ありました利用がこれの半分の46.1%といった利用者ということで、何か全体からいくと今の御答弁ですと半分ということなんです。対象者からいくと25%ぐらいの執行なんかだと、このように考えるわけですが、その辺のことについてはどのようにお考えでしょうか。

◎吉井詩子会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

やはりバスの路線が通っていないところとか、そういうところで御利用をしていただけない方もおみえになられるというのは現状でございます。ただ、今年度、環状バスが走り出したということで、環状バスによるバス券の利用も若干増えておりますので、そういうところでより使いやすくなっていただけるのではないかと考えております。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、環状バスが利用されるということは大変いいことなんだろうと思います。

あと、交付された年代別というのは、ざくっとでいいんですけども、比較的どれぐらいの方が、年齢が高いか低いかというようなことをお聞きしたいので、もし年齢別で分かればお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

年代別については申し訳ございませんがちょっと把握しておりませんが、今までの窓口での交付状況を見ていきますと、75歳から80代前半の方が多いうような状況でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。成果説明書では、先ほども御答弁いただきましたが、高齢者の外出を容易にして社会参加の促進及び心身の健康保持増進を図ったことになってるわけですが、僕は年齢別を今お聞きしたのは、例えば80歳以上の高齢者がもしそういう交付状況があれば、大変容易にバスに乗って、容易に参加ができるんだろうかということ、逆に危ないのと違うかなとこんなようなことを思ったわけです。

高齢者にとってバスに容易に乗れる方は、元気な方は何も問題ないんですが、やっぱり階段を上るのに少し苦手なとか、ちょっと大変な方については、やっぱりバスを利用してというのは利用しにくいのではないかなと。確かに今住まわれているところにバスが

通っていないという現状もあるかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

80代の方の利用が危ないというような状況はあるかとはございますが、やはり外出の機会を持っていただくということで、早くからバスに慣れていただくということと、やはり免許の返上のアンケートのほうを聞かせていただきますと、大体80歳から85歳ぐらいに返上を考えているという回答が多くございますので、やはりそこら辺を考えながらも、80代になる前ぐらいからバスの利用を促進していくことが必要かと考えております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。僕はバスの利用が何も悪いというつもりはないんです。むしろ本来予算を確保すれば、どちらかというと高齢者だとタクシーのほうが便利なのかなと。

当然予算の範囲ありますので、その部分で交付率が悪いのであれば、限度額だけ決めておいてタクシーなんか切り替えていく方向も要るのかなと、そんなようなことを思ったわけです。当然ながらこの交付も来ていただいて、それで余ったら返すわけでもなく、この頃、ICカードとかマイナンバーカードなんかもありますので、本人確認もできますので、何かそんなようなことを利用していく時代に入ってきたのかなと、こんなように思うわけです。そういうようなところで、利用者が使い勝手がええようなタクシー券とか、いろんな意味でこれまでの券を配っておられるんだろうと思うんですが、寿券の形をやはりここら辺で変えていかないかんのかなとそんなことを思うんですが、いかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

委員仰せのとおり、やはりこの券の在り方やそういうものについては考えていきたいと思っておりますので、御意見ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今後において一工夫していただきたいなと思います。事業の見

直しの際、やめておけという意味ではなく、より発展的にしていただきたい。あるいは老人乗合バス運賃助成事業と、この事業名自体も何か古いというか、今風に言うたら高齢者乗合バスということになるのかなと思うし、やっぱり端的にいけば寿バス乗車交付事業とかいうようなことなかなと。そういう事業そのものも見直して、題名もやっぱりキャッチフレーズも大事ですので、その辺訴えることもお願いしたいと思います。

もう一点……

◎吉井詩子会長

休憩させてください、中村委員。

審査の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時57分

◎吉井詩子会長

休憩を閉じ、審査を再開いたします。

中村委員。

○中村功委員

それでは、午前中に引き続きまして、老人福祉推進費の救急医療情報キット配備事業についてお伺いしたいと思います。

事務の概要書の353ページに記載されている救急医療キットについてお伺いするわけですが、これについてはどのように安心安全につながり、配布した後はどのように使われているのかお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

救急医療キットでございますが、主には75歳以上の独居高齢者や障害手帳を有する方、また65歳以上の高齢者のみの世帯で健康上の不安のある方に救急医療活動に必要な氏名、生年月日、血液型、病歴などの医療情報、緊急連絡先などの情報を登録して記載したシートを専用キットのほうに入れ、自宅に保管しておくことで、万が一のとき、駆けつけた救急隊員が状況に応じて救急医療活動のために活用することで、迅速な救急活動や搬送先での医療機関で適切な治療が行われることになるよう、安心安全な生活を担保するというのを目的に設置をしております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。配備者数が3,498人の配布ということなんですが、これはこれまでに配布をした数という理解でよろしいでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

配備した数でございます。配備された方の情報につきましては、年一度更新のお願いの通知を送らせていただいております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

それですと、配布された救急医療キット、実際に使用された実績はありませんか。

◎吉井詩子会長

消防長。

●中芝消防長

ただいまの御質問は、このキットを使っている現場のこととということの質問だと思えますので、消防本部のほうで答えさせていただきたいと存じます。

救急医療キットが配布された方の中で実際に救急隊が活用した件数は、運用開始をいたしております平成23年度から平成31年度までの間に152件の利用がございます。これを1年に換算させていただきますと、年間約17件程度使用しているのが現状でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。救急活動というのはどういうときにどのようなことが起こるか分かりませんので、年間17件というのは利用が少ないのか、あるいはちょうどいいのかがちょっと判断しにくいところではありますが、3,498人、このうち救急を利用した人がどれだけおるのかよく分かりませんが、この事業の効果というのはどのように効果があるのか

どうかを、お考えを聞かせていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長
消防長。

●中芝消防長

救急活動のほうは皆様方にも御理解いただいておりますように、119番通報があつてから患者様を安心安全をもった上で病院に収容する、しかも迅速にスピード感を持って収容することが肝要で、時間との闘いとも言っております。このような中で、傷病者の状態を悪化させないように一刻も早く医療機関に搬送することが肝要と考える中で、傷病者が独り暮らしでございますときに、救急医療に不可欠な氏名とか住所、生年月日、血液型、病歴などが救急隊が聴取できない場合もございます。また、関係者として家族が同席していた場合でも、家族が慌てて、今言ったような重要な情報を聴取できない場合というのがございます。このときにキットをもって、聴取しなければならない情報を一刻も早く救急隊が聴取できることについては、先ほども言いました時間短縮、時間との闘いというようなところにかなり貢献しているものだと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうしたら今後の展望といたしますか、これまでの反省といたしますか、経過を見た上での今後の考え方についてお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

この事業は高齢者支援課と消防本部が連携して、一人でも多くの方に登録していただいて現場で利用していただくことが大切でございますので、書類の記載内容の情報の更新や内容の充実を図るということを考え、より努力しながら関係部署と連携をしながら今後も進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。この救急医療情報キットを配備する事業なので、目的が配備であれば仕方ないと思うんですけれども、それがどのように役に立っているのかなという

点も可能な限り成果表、概要書にも今後報告していただければ、利用これぐらいがあったということがあるとその事業の効果が分かるのかなと思いますので、よろしく御検討のほどお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、項2 老人福祉費の審査を終わります。

次に、116ページの項3 児童福祉費、目1 児童福祉総務費について御審査願います。児童福祉総務費は116ページから119ページです。

《項3 児童福祉費》（目1 児童福祉総務費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中の大事業、児童福祉一般事業ということで、その中の（4）スマート保育（ICT）導入事業2,269万5,708円の事業でありますけれども、このことについて少しお聞きをしたいと思います。

保育業務の負担軽減、それから効率化を図ることを目的として、保護者の負担軽減や利便性を図るために保育業務支援システムを2園で先行して試験的に導入した事業かというふうに認識しておりますけれども、まず始めに、令和元年度に導入されたこのシステムについてどのような機能なのか御紹介をいただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

御質問のほうにお答えいたします。この保育業務支援システムの機能というところなんですけれども、内容は園児の管理、登降園管理と出席簿といったところの管理、それから保育の計画や記録の作成、それと子供たちの睡眠に当たる睡眠のチェック、それから保護者との連絡機能、主にこの四つの機能を携えたものとなっております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。令和元年度の途中から導入されたものかというふうに思いますけれども、その中で、運用していく中でどのような効果があったのかというのは、つかまれているんですけどちょっと説明をお願いします。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

今回導入を行ったシステムの効果というところなんですけれども、どのような業務改善のほうができているのかを項目ごとに分けてアンケート等で効果のほうを検証しております。また、保護者向けの機能についても同様に検証のほうしております。

現状では、出席状況の確認、そういったところは8割方削減ができておる、それから保護者への電話対応、こちら3割ほど削減のほうができおる、アレルギー管理、こちら3割程度削減のほうができおる、あと午睡チェック、睡眠のチェックについては0.5割の削減というふうな結果が出ております。そのほか、保育計画の記録の作成につきましては、導入時点ほとんど変化のほうは見られておりませんが、次年度、この作った記録のほうを更新をしますと蓄積されたデータを参照できる、そういった効果が今後期待ができるというふうなところを保育士のほうからも確認のほうをしております。

また、保護者さんのほうの機能についても、導入された方につきましては8割方便利というふうなことで御回答のほうをいただいております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。8割であったりとか3割程度とか、かなり効果はあったというふうに認識されとるんだというふうに思います。ということは業務の軽減等も今のところ少しは行われたということだと思うんですけども、その軽減できた部分の時間なり何ていうか、それをどのようなところに充てていくのか、またこれから充てていくのか、その辺どのように考えられとるのかちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

こういったところの業務の削減というところで保育士さんの時間が少し空きが出てくる、そういったところはやはり子供との直接の保育の関わり、それと児童の入所が増えておるところで保護者対応のほうも増えてきておる、そういった現状もございますので、そうい

ったところにしっかり対応できるようにできるというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

大変いいことなのかなというふうに思いますけれども、まだ試験的に2園導入しただけと思うんですけれども、今後このシステムというのは、例えばほかのものを追加するなり何なりということも可能なんですか。また、可能であればどんなことを考えとるのか、またちょっと教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

このシステムのほうでは、今後なんですけれども、この蓄積されたデータを活用して保育士が子供の特性のほうを拾い上げていくような機能であったりとか、あとは研修に活用したりとかそういったもので活用ができたというふうに考えております。そういったシステムの構築のほうも今後検討してまいりたいというふうに思っております。

また、これは私立さんのほうからもちょっと御要望いただいとったりするんですけれども、睡眠のチェックをするに当たっては、最近センサーとかそういったものが導入ができるということで、そういった機能もあるというふうに聞いておりますので、そういったところの導入のほうも進めていけたらというふうに考えております。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。その辺も考えられとるということでもありますけれども、公立の園でいうと、先ほども言わせていただいたように2園だと思えます。ほかにもたくさん園があると思うんですけれども、公立のその辺の展開というのは計画があるのかなのか、またあるのであればどのような計画をされとるのかちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

ほかの保育園につきましては、今年度、公立保育所全園に導入をしていくというところで予算のほうを計上させていただいております。現在、そちらのほうに向けて取り組んで

おるところでございます。以上でございます。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。今、上村委員がスマート保育業務支援システムのほうを聞いていただきましたので、もう一点すみませんが、その3番目のLINE一時保育予約サービスの開始というところで若干お伺いしたいと思います。

この事業は、伊勢市役所こども課ほかという形になっておりまして、この概要書に書いてあるんですけれども、実際どのような形で予約をするようなシステムなのか、すみませんがちょっと具体的に教えてもらえませんかでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

このLINEの一時保育予約サービスのシステムなんですけれども、こども課ほかということで、一時保育を実施しておる場所、保育所きらら館、それから修道こども園、小俣の子育て支援センターの一時保育、それから御菌の子育て支援センターの一時保育、4か所で一時保育を実施しております。そことこども課というので、5か所のところで導入のほうをさせていただいております。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった中で、導入後、利用していただいているようなサービスの提供が図られとるという状況だと思うんですが、それでそういった利用件数といいますか、利用状況について少しお聞かせ願えませんかでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

一時保育の予約につきましては、以前から予約開始前に朝早くから施設前に並んで待つていただくというふうな課題のほうがございました。このシステムを導入をした結果、今朝の時点で、一時保育の利用登録323人のうちLINEの登録者数が204人、LINEでの申込率は95%というふうなことで、かなり効果があったというふうに見ております。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。私も保護者の方からこの便利さを耳にするわけなんですけれども、何か本当に使い勝手がいいと。特にコロナ禍の中でそういった使い勝手がいいということで好評を耳にはしていたんですけれども、そのような形の稼働率といいますか運用、使い勝手がいいという中でサービスができているということは好ましいことだなと思いますので、情報を聞かさせてもらってありがとうございます。

また、今後ともそういったところが、利便性を、この状況の中でしやすい、とにかく追求をしてもらって、さらに進めていただければありがたいと思います。お願いします。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

次の119ページの大事業の4番、民間保育施設各種補助事業、ここのところで少しお伺いをさせていただければと思います。

ちょっと保育園の全体的な運営のことでお伺いをさせていただければと思うんですけれども、市内の保育園の運営状況のことでお伺いをしたいんですけれども、一部の園で土曜日に保育の受入れをもとからしていないというか、土曜日を休日としているような形で配布物とか回っているような話を聞いたことがあって、実際そういうような事例があるようなことを担当課としては把握をしているのかどうか。保育は本来、土曜日もやらないかんといい前提だったと思うんですけれども、その辺りちょっと御説明をいただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

先ほど委員がおっしゃっていただいたとおり土曜日は基本的には保育を実施しなければいけない日というふうになっております。ただ、私立さんのほうで土曜日をお休みにされ

るところにつきましては情報をいただいたりする場合もございます。こういったところでお休みをされとるかというふうなところを確認しますと、行事であったりとかそういったところで保護者さんの御理解をいただいてというところも聞いておりますし、お休みというふうに捉えるのではなくて、希望保育をさせていただくとというふうなところも確認をさせていただくとところですよ。

いずれにしても、こういったことで保護者様のほうから問合せのほうがありましたら、私どものほうから私立の園のほうにはお話のほう確認させていただいて、やはりニーズがあるというところにはしっかり応えていくように指導させていただいておるところですよ。以上です。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

今、御答弁で保育園からの聞き取りということで教えていただいたわけですがけれども、先ほど課長からも少し御答弁があった中で、保護者からの問合せがあったときはというような話があったと思うんですけれども、我々も保護者からの問合せで実は知った状況ですので、おっしゃるとおり保護者から実際土曜日が休園という形でプリントが回ってきたんやけれどもこれが正しいのかどうなのかというような話が元の発端でございますので、現状としてそれが余り適切とは言えないのが回っているのは恐らく御存じなんじゃないかと思うんですけれども、という事例があるところでございます。

そのような中で、先ほど保育園のほうからも聞き取りをしていただいたということで聞いておるんですけれども、ある意味、子供を保育園に預けている状態で、保護者から保育園を通してだどという声が聞こえるかどうかというのは、ちょっと実際に自分のところが預けているところに気を遣ってというところもあるので、保護者から直接実態を聞くような状況が本来必要ではないかと思うんですけれども、その辺り実際聞くような状況になっているのかだけお聞かせをください。そういう聞きやすいような環境ができているかだけお聞かせください。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

確かに自分の子供を預けている園には言いづらいというところはあるかと思えます。当然、保育課の窓口のほうに来ていただいてお話を聞かせていただくこともありますけれども、中には子育て支援センターの相談員さんに相談されてということも可能だと思いますので、そういった場合は相談員が聞いたらこちらのほうなり関係機関への連絡、調整、聞き取り等も行うこともできますので、そういったことを活用しながら、またこういったことも啓発のほうもさせていただきたいと思えます。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。今、啓発をいただけるということでしたのでこれですとさせていただければと思いますけれども、今年プロポーザルが始まって一部民間の委託とかが始まっていて、以前の伊勢市内の民間の保育園が市の業務を幾つかプロポーザルで代わりにやっているというような状況がある中でそういった声が幾つかあるので、実際、土曜日は開設をしなければいかんという前提に立って、利用者側に立って、ぜひともこれからも進めていただければと思います。結構です。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。
北村委員、2回目ですけれども。
北村委員。

○北村勝委員

申し訳ございません。2点ばかりすみませんけれどもお願いしたいと思います。先ほど確認し忘れましたので。

就学前の子どもの教育・保育施設整備計画推進費でお伺いしたいと思います。まず、平成31年に大世古保育所を民営化し、そのときにあけぼの園の民営化移譲ということで移管先も決定されました。予算書を見ますと、そういった中で予算25万円が11万2,281円ということで、予算の2分の1以下の決算額となりましたが、その要因をまずお聞かせ願いたいと思います。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

御質問にお答えします。こちらの事業費につきましては、公立施設の民間移管先の公募、それにおける事業者の審査、選定のための選定委員会の開催費というふうになっております。決算額が2分の1に減った要因としましては、主には委員報酬の減額と旅費の減額というふうになっております。以上です。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。了とします。そして、大世古保育園が民営化され、ということで、いせの杜保育園に今現在はなっているわけなんですけど、当時、2年後には新しく園を大世古地内に建てるための協議を行うということでありました。現在は、民間のことではございますが、伊勢市及び地元の方が、そして施設利用者の方々がどのように協議が今進められているのかということに関心が高いと思います。そういったことで、その後の計画について少しお聞かせ願えないでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

いせの杜保育園の新園舎の建設につきましては、確かに当時2年後に協議というふうなことで、それが今年というところになっております。現在、社会福祉法人洗心福社会様のほうからその協議に向けてどういうふうにやっていくかというのを相談のほうを受けておりまして、今もその最中でございます。また決まりましたら議会のほうへも御報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったことが分かり次第、また御報告といたしますか、お知らせいただければと思います。そんな中で、今回移管されるあけぼの園におきましても来年4月に移管となりますが、職員の方、大世古保育園のときは全てほかの公立保育園に回されたということで対応してもらったと思いますが、今回のあけぼの園についてもまだ先のことですけれども、移管されたときの状況等、中ではいろんな話がされているのかなと思います。現在のところ、どういう考えで配置のことを考えているのかお聞かせください。

◎吉井詩子会長

北村委員、決算の範囲でお願いします。

○北村勝委員

そうですね。失礼します。とういうことで今年のことでしたら、そういったことも含めて今後の対応にいろんなこと当たってもらう中で、公立保育園の統合に当たって民営化するということは当然計画にのっとって進めてもらっていることやと思います。それで、その当時もゼロ歳児、1歳児、特に希望者が第5、第6といった一部希望するところに入れたい、いわゆる待機児童まではいかないんですけども、希望先に入れたいという児童が多いということで気になっていました。兄弟がいるのにまたそこにも入れないという状況

の中で、随時、保育士確保の努力はしてもらっているのは重々承知なんですけれども、どうしても民間のほうにも確保のところで補助を出していただいて確保に当たっていただいているということもあり、公立のほうでもまだまだそういった環境、子供は減っているんですけれどもなかなかそれが解消できないということがあります。

ですので、そういった部分で配置も含めて、そういった解消をぜひそこに当たって、待機児童と言いませんが、少し希望するところに入りやすい環境づくりというのをさせていただきたいというので、その見解だけ聞かさせてもらって。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

お答えします。決算という部分で、大世古保育所の民間移管後の配置も参考にとということなんですけれども、保育所しらとり園においてゼロ、1歳の保育の開始ができました。また、御菌の子育て支援センター、昨年11月からの開設、それから障がい児の受入れをするための加配保育士の配置で受入れを増やすこともできました。また、ゼロ、1歳児の受入れというところで、先ほど委員がおっしゃっていただいたとおりに増えてきるところで、部屋の入替え等も検討しまして受入れ枠を拡充することもできました。そういったところで、公立保育所が担うべき多様な保育のニーズ、その対応につなげることができるということでは、今後の民間移管のほうもそういったところに対応を努めていきたいと思えます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございました。

それでは、もう一点すみません、次のほうにいかせてもらって、幼児教育・保育無償化経費のところで少しお聞かせください。これは令和元年度の途中から無償化ということで進めていただいているということで、特にスタート後、途中から入ったということで、希望がその当時捉えたのではないかなということで、無償化に従って入所者が増えるという傾向が世間一般で言われたということで、伊勢のほうでもそういった状況が起きたのかちょっと確認をさせていただきます。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

幼児教育・保育の無償化後、入園希望者数が増えたかどうかという御質問だと思います。無償化の対象となります3歳から5歳児につきましては、既にもう99%、保育所、認定こ

ども園、幼稚園といったところを御利用されておりましたので、その年齢のところでは入園希望が増えたというところの状況はありません。ただし、認定こども園のほうでは幼稚園と保育ということで利用がありますので、例えば幼稚園分の1号認定から保育園分の2号認定への切替えという部分では料金が同一ということもありますし、保護者さんが何らか就労等で保育の必要性がある場合は切り替えることができますので、そういったところの人数のほうの増加というのは今回見られております。また、ゼロ歳から2歳につきましては、無償化の影響とは言えませんが、やっぱり利用のほうは増加している、そういった状況です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった推移を教えてもらった中で、3歳の壁というのがございます。当然、保育の部分と幼稚園の部分では特に認定こども園、この三つの中で3歳の壁と言いまして、こういった保育料に対して、また教育費に対して補助の違いがあるというふうに認識するわけなんですけれども、そういった誕生日が来るか満で考えるのかというところで少し、今のところではうまく切り替わりができていているという、そういう問題は特にはないですか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

3歳の壁というところで、なかなか2歳から3歳に切り替わるところの年齢の幼稚園の利用と保育所の利用のほうで違いがあるという部分では、例えば幼稚園のほうは3歳の誕生日を迎えた月から幼稚園を利用できる、要は1号認定が取れるということで利用が可能というふうになります。そうしますと、幼児教育・保育無償化の対象ということで、入所していただいたら保育料は無償というふうなところがございます。

ただ、保育につきましては、3歳の誕生日を迎えても2歳児クラスというところで、無償化のクラス、何歳児というところで無償化の対象が変わってきますので、2歳児クラスは無償化の対象ではございませんので保育料は必要というふうなそういったところの違いがございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。そして、そういった中で無償化に基づいて利用

料が無償化になったという中で、違う形で交付される、国から措置される金が実際には学校運営費として給付の形で各園に給付されるというような形なのかなと思います。そういった運営費の活用について、園が独自で決められて使用できるのか、または規制があるのか、そういったことをちょっと確認させてもらいたいと思います。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

運営費の在り方というところだと思うんですけども、児童福祉措置費のほうで特定教育・保育施設型給付費において運営費のほうを記載のほうをさせていただいておりますけれども、これは国が定める公定価格の基準に応じて支払いのほうも行っております。公定価格というのは、人員配置基準や施設の整備環境を基に人件費、管理費、事業費などに相当する費用のほうを算定されておるものです。用途の制限なんですけれども、運営法人の裁量というふうにはなるんですけども、例えば保育士の処遇改善における加算分、これは全て保育士の給与に反映させなければならないとかそういった制限のほうはございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったところで新しい制度ということで、昨年この年に入られて今までと違う形で進めていただいているという形になると思います。そして、この形が入った当時から見れば、負担が国が50%、県が25%、そして市が25%という形の中に移行していくのかなということで、そういったことでまたこれから新しい形のものになるのかなと思いますので、そういった部分を含めて新しい制度の中で十分保育が充実されるようによろしくお願いします。以上です。

◎吉井詩子会長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長
他に発言もないようでありますので、目1児童福祉総務費の審査を終わります。
次に、118ページの目2児童措置費について御審査願います。

(目2児童措置費) 発言なし

◎吉井詩子会長
発言もないようでありますので、目2児童措置費の審査を終わります。

次に、目 3 父母子福祉費について御審査願います。父母子福祉費は118ページから121ページです。

(目 3 父母子福祉費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 3 父母子福祉費の審査を終わります。
次に、120ページの目 4 児童福祉施設費について御審査願います。

(目 4 児童福祉施設費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 4 児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、目 5 児童館費について御審査願います。児童館費は120ページから123ページです。

(目 5 児童館費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 5 児童館費の審査を終わります。
次に、122ページの目 6 子ども発達支援費について御審査願います。

(目 6 子ども発達支援費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 6 子ども発達支援費の審査を終わります。
次に、項 4 生活保護費について、項一括で御審査願います。生活保護費は122ページから125ページです。

《項 4 生活保護費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項 4 生活保護費の審査を終わります。
次に、126ページをお開きください。項 6 国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項 6 国民年金事務費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項 6 国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。
説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時33分
再開 午後 1 時35分

◎吉井詩子会長

休憩を閉じまして、審査を再開いたします。

次に、款 4 衛生費の審査に入ります。衛生費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費について御審査願います。保健衛生総務費は126ページから129ページです。なお、目 1 保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは大事業 9 水道事業会計繰出金、大事業10水道事業出資金です。

【款 4 衛生費】 《項 1 保健衛生費》 （目 1 保健衛生総務費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

それではこの項で、エコ・エネルギー普及促進事業の大事業、エコドライブ普及促進事業についてお伺いしたいと思います。

成果書の296ページですが、見せていただきますと講習会を4回、その中身として受講者が55名、その内訳が市民が21名、職員が34名ということですが、この講習というのは職員研修なのか、どのような効果があるのか、まずお聞きしたいと思います。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

エコドライブ普及促進事業について御説明します。運輸部門における二酸化炭素排出量を削減することを目的として、エコドライブ講習会を開催しております。昨年度は1回につき15名の受講者を募り、4回開催いたしました。参加申込みが定員に満たない日程につきましては市の職員も参加し、日常業務の中で率先、推進することをさせていただきました。企業を通じての参加もあり、受講者の皆様が日常生活や職場においてエコドライブを実践していただくことで二酸化炭素排出量の抑制につながるとともに、取組がなお広がるよう期待するものであります。以上です。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

申込みが少なかったから職員というように聞こえたんですけども、昨年も市民が25名、職員が31名と、それともう一つ遡ると、平成29年度なんかは市民が29人に対して職員が42名となっております。そういうことで、受講した者にとってエコの意識は当然ながら高くなると思うんですが、この事業として普及促進という事業の効果がどこへ出ているのかというのがちょっとよく分かりにくいなと感じるんですが、この事業の最終目的というのはどんなところにあるんでしょうか。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

これまでの講習下における燃費の改善率は平均で24%となっており、参加者の皆さんから燃費が大幅に改善されたことの驚きの声が寄せられております。講習を受講した人々が日々の運転においてエコドライブを実践していただくことで、運輸部門における二酸化炭素の抑制につなげることを目的として続けていきたいと思っております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

受講者55名、例年そんなに変わらない人数なんだろうと思いますが、確かに先ほども言いましたが、受講者にとってはそれなりに削減されとると、こういうことなんですが、広がりややはり何かまいちだと感じておるわけです。やっぱりその事業、エコドライブが悪いとは全然思っていないんですが、そこからどのように広げていくのか、そのように思うわけです。最近はやっぱ車自体がエコというようなところもありますので、少し視点が違うのかなと。やっぱり事業名がエコエネルギーという大事業であるのに、どうしてもエコドライブ普及となるので、それじゃあエコドライブが普及されとるのかいうたら、市民が20名や30名、あるいは職員研修の中で30名程度のもので、これもかなり前からやっているかと思うんです。やはりもうちょっと事業を改革というのか、改良していかなあかんのと違うかなと、そう思うんですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

受講者が限定される講習以外の方法でも周知する方法が必要であるとは認識しております。引き続き、より有効な手段を検討していきたいと思っております。一人一人が身近にできるソフト面での対策として、エコドライブの啓発については継続をしていきたいと考えております。以上です。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今一度、この事業の在り方というのを普及させるのであれば、どうしたら普及できるのか、エコドライブをですね。そういう教室自体が何も悪いとは、先ほどからも言うておりますように、悪いとは思っておりませんが、受けた人だけが何かよくなったというふうにしか感じられませんので、その辺のことも次年度に反映させていただくようによろしくお願ひしたいと思います。終わります。

◎吉井詩子会長

他に。北村委員。

○北村勝委員

ここではちょっと2点ばかりお聞きしたいと思います。

まず1点目、伊勢広域環境組合運営事業の中で、伊勢市も構成市町ということでその中で負担をしているという観点から、ここでそういった意味ではサービス向上の観点から少しお話しさせていただければと思います。いろんな形で駐車場が狭いとかいうのがあるながら、一方ではすごくサービスが向上したよということも聞かせてもらいます。そういったことで、休憩中の配慮なんかもいいよというふうに伺ったりするんですけども、そういったサービス向上の面として、環境課としてどのような形を伝えていくのかというのが一つの在り方と考えられるかなと思います。そういった面で少しサービスの在り方についてお聞かせ願えませんかでしょうか。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

質問にお答えします。斎場におけるサービスの向上につきましては、予約時間前に到着したお客様については待合室への移動を案内するなどより丁寧な対応を心がけ、休憩中につきましてもお客さんからの問合せ等あれば丁寧な対応を心がけていると聞いております。定期的開催する構成市町の担当課長会議においても共有課題を図るとともに、サービスの向上に向け、適切に対応していきたいと思っております。以上です。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

そういったところで改善をして図っていくということで、環境課のほうではまた認識を
していただいているということで分かりました。

それで、昨年度の市民への声というのがありまして、そのときに令和元年度の話です
が、多分伺っているかなと思うけれども、家族同様の大事なペットが実際には火葬をして
ほしいというのが載っておりました。その中で市民サービスを導入する中では、一つ特に
家族同様、本当に大事にしているということも考えますと、そういったところを見たとき
にそれは大事なことなんだなと思いながら、そういったことでは環境課として少しお伺い
したいと思いますので、どのような考えを持っていますのでしょうか。

◎吉井詩子会長
環境課長。

●森本環境課長

お答えします。斎場でペット火葬施設を造ってはどうかの御質問やと思うんですけれど
も、ペットの遺体についてのお問合せがあった場合は、まず飼い主様御本人と意向確認の
中で対応について御案内しております。市内には民間のペット葬儀業者が2軒あり、また
伊勢広域環境組合清掃工場においても簡易なお別れスペースを設置しております。市民か
らのお問合せがあればそれぞれについて御案内を行い、適切な対応を行っております。

斎場でのペットの火葬施設の導入につきましては、構成市町の共有課題として今後研究
していきたいと考えております。以上です。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった要望も多いというふうに聞きますので、とにかく検
討課題ということで承ります。

それで、先ほど中村委員からエコ・エネルギーの中のエコドライブというところで聞いて
もらったので、ちょっと重なりますが、太陽光のほうだけ聞かさせてもらいたいと思ひ
ます。太陽光発電普及促進事業ということで、令和元年度で補助金の取組は終了したとい
うふうになっております。そして、令和元年度導入されたものは、次年度の繰越しを24台
入れると139件かと思ひます。この事業は開始してから8年が経過してありまして、8年
間でたくさんの太陽光が設置されたのかと思ひますけれども、実際にどれぐらいの件数が
この8年間で自然エネルギーを使った設置ということでなったのか、件数が分かっていた

ら教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長
環境課長。

●森本環境課長

件数なんですけれども、太陽光の設置補助につきましては平成13年度に補助を開始して、今年度の繰越分を入れて累計で2,274件であります。以上です。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。地球温暖化防止対策では、当然伊勢の環境計画を立ててしっかりと取り組んでいただいているということで認識をしております。この循環型エネルギーの導入で化石燃料に頼らないエネルギーが普及されるということになりますが、こういったところは前回で終わったわけなんですけど、ただ全体に対して普及率としてどのぐらいしたのかだけ確認させてもらって質問を終わりたいと思いますのでお願いします。

◎吉井詩子会長
環境課長。

●森本環境課長

普及率なんですけれども、経済産業省の発表数字になりますが、令和2年3月末時点で、太陽光発電設置件数は約3,800件となっており、おおむね10件に1件は太陽光発電が設置されていると思われます。あと、新築住宅に対する太陽光発電設備の設置割合については、平成31年度の新築件数が約なんですけど540件で、太陽光発電設備の補助件数が116件ですので、21%の方が太陽光を設置し、あと残り79%の方が太陽光を設置しない状況であると思われます。以上です。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった普及率でやっていただいて、これからそういった伊勢が地球温暖化というのは当然しっかりと取り組んでいただきたいと思う中でこの事業が終わりました。当然この事業が温暖化対策の一つやということでは理解はできるんですけども、さらに新しく温暖化に対する伊勢の取組というのをしていただいて、また伊勢が取り組む姿勢をアピールできるという形のを期待したいと思いますので、お願いいたします。

す。以上です。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長

他にないようでありますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、128ページの目2保健センター費について御審査願います。保健センター費は128ページから131ページです。

(目2保健センター費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目2保健センター費の審査を終わります。

次に、130ページの目3予防費について御審査願います。

(目3予防費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

予防費のところで1点だけお伺いしたいんですけども、予防接種事業なんですけど、概要書の322ページ見させていただきますと、予防接種を何人受けたというのは、結果は非常に分かるんですけども、何人が対象で接種率というんですか、あとどれぐらいの人が残っているのかというのがちょっと分かりにくいなと思っているんですけども、その辺をお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

健康課副参事。

●谷口健康課副参事

年齢の対象によりましては、ちょっと生年月日、何歳児の幅がありますので少し確定しにくい部分があるんですけども、接種率といたしましては、幼児は健診のときに聞き取っておるところ大体90%以上の方、ほとんどの方は受けている状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

その点は何か成果書にも、概要書にも書いていただくほうが成果として分かりやすいなと感じたところです。それであと、10%がどういう原因かどうかというのは完璧には分からないのだと思うんですが、その辺はどのような把握をされているのでしょうか。

◎吉井詩子会長
健康課副参事。

●谷口健康課副参事

訪問とか赤ちゃんの対象の方に健診で接するときにお話もされていますし、ただ、予防接種につきましてはやはりその方のお考えというものもありますので、なかなか100%というのは行かないのが現状でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。僕は何か100%というのが目標にあってみんなが受けなければならぬと、そんなようなことを思っておりましたので、拒否される方というのか考え方の違いもあるかと思っておりますので、確かにそれはよく分かりました。もともと成果書に何人受けたというのだけでは、何人が対象というのが分かりにくいなと思っておりましたので、表記のほうもそういう受けられない方に配慮しつつ、何か成果として分かるような形でひとつお願いしたいと思っております。

接種については、いろんな年代別に対策されているんだろうと思っております。いろいろ今後インフルエンザとかコロナとかいう問題もありますので、いろんな形で種類も違いますんで、把握しにくい部分もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目3 予防費の審査を終わります。
次に、目4 成人保健推進費について御審査願います。

(目4 成人保健推進費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目4成人保健推進費の審査を終わります。
次に、132ページをお開きください。目5母子保健推進費について御審査願います。

(目5母子保健推進費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目5母子保健推進費の審査を終わります。
次に、目6墓地費について御審査願います。

(目6墓地費) 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

すみません、ここで墓地のところの一つお尋ねをさせていただきます。概要書のほうは302ページのほうに記載をしていただいております。この市営墓地と言いますと大世古、大湊、小俣の若山墓地ということで3か所がございますけれども、区画としては3,752の区画が大変多くあるということでもあります。

こちらには委託をしていただいたということで、埋葬の立会い、また草刈り等の委託をしていただいとるわけですけれども、まずこの3か所について委託先について教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

委託先の御質問にお答えします。大世古墓地は大世古墓地管理委員会で、大湊墓地については大湊町老人クラブで、小俣若山墓地につきましては伊勢市シルバー人材センターに委託しております。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

いろいろと歴史があつてそういったところをお願いをしていると思いますけれども、埋

葬の立会い、特にちょっとお聞きしたいと思いますけれども、この立会いの業務の内容はどのようになっているのか、まず教えてください。

◎吉井詩子会長
環境課長。

●森本環境課長

立会いの業務について御説明します。市営墓地管理人服務規程により、墓地管理人は、埋葬等を受け付けたときは使用許可書の確認と現地の立会いを行うこととなっております。具体的には、お骨を埋葬される墓地区画が分からない場合など使用墓地区画まで御案内することや埋葬等の確認を行うものであります。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。まずは、使用許可書の確認と、あと広い墓地の中でここがそこですよということで御案内もしていただいとるということで、それが基本的には立会いの業務というふうにお伺いをしました。

幾つか市民の方からちょっと問合せも令和元年度のときにいただきました。埋葬するときに穴を掘っていただくということで、シルバーさんであったりいろんなところの管理していただいているところをお願いしとるかと思えますけれども、いわゆる墓守さんという方にお金を払うということがあったということで、その辺の手数料の設定についてはどのようになっているのか聞いていただいておりますでしょうか。

◎吉井詩子会長
環境課長。

●森本環境課長

市の委託事業業務とは別に、一部の墓地管理人の方は自営業として穴掘り等を行っている方もいると承知しておりますが、墓地利用者からの依頼があれば料金などの説明を行った上で作業を実施してもらっております。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。私のところに問合せというか、こんなんやったんやよと言っていただいた方は、後からそのお金頂戴ということで言われたと。それで、お金を支払った

んやけれども、ちょっとほかの人に聞いたら金額が違ったと、そんなこともあったと。やはりここは市営墓地ですから、何か付度みたいなのがあったのかなとか何で私とあの人と金額違うのかなと。いろいろ伺ってみると、深さであったりとか何か大きさであったりとかそんなが違ったりしたようなというふうに聞いておりますけれども、やはり墓守さんによってそのお金を頂いておるといふようなことで聞いたんですけれども、個人の業ということなので、なかなかこちらからは言えないところもあるとは言われましたけれども、ちょっとその辺何かすっきりしないのかなということでもその方からも言われました。その辺はどのようにお感じでしょうか。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

市営墓地への埋葬における立会業務で使用者から手数料は徴収しておりません。ただ、料金が発生する旨については、墓地内での看板でもそれについてはお知らせしております。墓地利用者から穴掘り等の依頼を受けた場合については、市の委託業務とは別の事業であることを説明してもらって、相手に了解を取った上での作業を行い、その方個人の収入となっております。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡副会長。

○吉岡勝裕副会長

ありがとうございます。その方の個人の収入になるということで今聞かせていただきました。

じゃあ、これが幾らになってくるのかというと、その方次第というところもあるとなってくると、ちょっとそれは市営墓地としてどうなんだろうという気もいたします。その辺、その方も領収書頂戴と言うたら、ちょっとなかなか出してくれへんだと、そんなことも聞かせていただきました。その辺ぜひ改善をしていただいて、委託先からちゃんときれいな形で、領収書もその方にお金を支払っていただいたら当然出すのが普通やと思いますし、また人によって違うということであれば、何らかの理由が分かるような形でぜひそういった形を取っていくべきではないかなと思います。もう一度その辺、料金の提示等どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

料金についてなんですけれども、個人の業務範囲になってくるため市での料金設定はち

よっと難しいかと思われかもしれませんが、利用者の方に料金表の提示をきっちりしていただいて、相手に了解の上で個人の業としての手数料を徴収していただく形で管理人さんのほうにはお願いしていきたくて思っております。以上です。

◎吉井詩子会長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長

市営墓地での金銭のトラブルということでお聞きしたと思っております。個人間の業務ということではありますけれども、その場所は市営墓地内で、しかも市の委託を受けている者がそういう行為を行っていることにつきましては、私どももちょっと注意のほうをさせていただきたいと思えます。そのやり取りの中で、料金であるとか領収書であるとかそういうことについては十分な説明、十分な対応、誤解のないような対応を行っていただくように言わせていただきたいと思います。

○吉岡勝裕副会長
ありがとうございます。よろしく申し上げます。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長
他に発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。
次に、目7診療所費について御審査願います。診療所費は132ページから135ページです。

(目7診療所費) 発言なし

◎吉井詩子会長
御発言もないようでありますので、目7診療所費の審査を終わります。
次に、134ページ目8公害対策費について御審査願います。

(目8公害対策費)

◎吉井詩子会長
御発言はありませんか。
北村委員。

○北村勝委員
それではすみません、概要書の300ページになると思いますが、公害対策事業について

お伺いしたいと思います。

その300ページのほうの表に公害苦情等処理状況ということで、一番多い件数が幾つか数えられる中で、草刈り、剪定、動物、その他という形の中で数が多いなと思うんですけども、その主な苦情の内容について少しお聞かせ願いたいと思います。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

主な苦情の内容についてですが、草につきましては隣の空き地から等の樹木、草が越境してきて困っている、空き地の樹木からの落ち葉でといが詰まっている、隣の空き地の所有者が分からない等、雑草や樹木剪定に関するものが111件であります。また、犬の散歩時の放し飼いやふんの後始末の問題、飼い主のいない猫への安易な餌やり、ふん害、猫屋敷等に関するものが40件であります。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ただいま話していただいたことで理解できました。一番多い草刈りとか樹木剪定、いろんな形で私らも意見を賜って、そういった苦情に対する話もよく聞くわけですけども、実際市への苦情に対してどのように問題解決して対応していただけるのか教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

対応ですけども、草刈り、樹木剪定に関するものにつきましては、原則個人間の話合いにより解決するものと考えておりますが、当事者間のトラブルにつながるケースもあるため、相談が寄せられた場合につきましては市のほうで現地の確認と所有者調査を行い、必要に応じて草刈り等の管理依頼文を送付しております。農地であれば農業委員会にも連絡させていただきまして、空き家の場合は住宅政策課から所有者に対して対応していただくよう依頼しております。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そのような形で所有者に確認を取っていただいたり、そして該当する所管に回していただいたり、それで当然個人の所有物ということで本人さんに処理をしていただくということは大前提だと思います。ただし、対応しても聞いていただけない事象があって、なかなか解決に至らないという部分もあるのではないかなと思います。そういった事象に対してはやっぱり一度ではなかなか難しいのかなと思うんですけども、その対応をお聞かせ願えませんでしょうか。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

なかなか対応していただけない方の対応なんですけれども、広い敷地などで対応していただくまでに時間がかかる場合とか所有者に連絡が取れない、また管理依頼文を送付してもなかなか対応をしていただけない場合につきましては環境課のほうから所有者に対して連絡をするようにしております。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった中でなかなか話をしても難しいということで、要は耳を傾けていただけない、なかなか対応がしづらいというものもあるかと思います。そして、強制力を持ってどこまでできるのかということところにも、やっぱり壁にぶち当たるというものもございます。なかなか難しいということで、未だに解決しない箇所が何か所かあるということで、何とかならんのかとかどうやろうということで、それが長く続きながら解決に行かないということも多々あったりするところがございます。それで、市が解決できる方法、個人に対してはそれ以上もう問い合わせしても無理なのかどうかということところはどのようにお考えいただいているのかお聞かせ願いたいと思います。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

対応いただけない場合なんですけれども、個人が所有する土地の草刈りを市が実施することはちょっと難しいと考えております。ですので、所有者に対して粘り強く依頼のほうをお願いしたいと思います。また、土地の登記簿の住所に通知をさせていただいても届かない場合とかは課税課のほうへお願いをさせていただきまして、管理者へ通知するようにさせていただいております。以上です。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。ありがとうございます。そういった努力をしていただいているということで認識させてもらいました。ただ、やはりこういった大木が立って周りに非常に迷惑かけるという現状も、中には悪質なところも数件、ほんの若干でもあった場合には、近隣の方、周囲の方は非常に困っていると、何としたりいいんだろうかということも実際にはございます。

そんな中で、特に悪質という用語弊があるんですけども、なかなか対応処理ができないということに関しまして、名張市とか伊賀市では条例をつくって強制執行をしたりということで、件数は少ないんですけども、悪質なところへ対応しているというのも事例を聞いたりします。そういったことであると少し強制力を持って行ける部分も出るのかな。ただ簡単にはいかないなというのは実際のところだと思うんですけども、何か一歩踏み出す力が必要なのかなということで、ただ本人さんのこと考えるとなかなか難しい、ただ、周囲のことを考えるとぜひ何とかしてほしいというところの中で、そういった条例で罰則等を設けるということで検討するということはなかなか難しいんでしょうか、お聞かせください。

◎吉井詩子会長

環境課長。

●森本環境課長

現在のところ、条例とかの制定については今直ちにという考えはないんですけども、他市の状況等情報収集に努め、地域課題につながるように今後も努めていきたいと考えております。以上です。

○北村勝委員

よろしく申し上げます。

◎吉井詩子会長

審査の途中ですが、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時19分

◎吉井詩子会長

休憩を閉じまして、審査を再開いたします。

目 8 公害対策費について、他に御発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目 8 公害対策費の審査を終わります。

次に、項 2 清掃費、目 1 清掃総務費について御審査願います。

《項 2 清掃費》（目 1 清掃総務費） 発言なし

◎吉井詩子会長

御発言もないようでありますので、目 1 清掃総務費の審査を終わります。

次に、目 2 資源循環推進費について御審査願います。資源循環推進費は134ページから137ページです。

（目 2 資源循環推進費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中の事業で、MOTTA I N A I 推進事業についてちょっとお聞きをしたいと思えます。このMOTTA I N A I 推進事業の中で燃えるごみの削減ということでは、ポイントになるのは、私は生ごみの水切りではないのかなというふうに思っただけですけども、その辺どのように減らしていくには一番ポイントになるのか、どのように考えられとるのか、まず最初にお聞きしたいと思います。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

委員仰せのとおり、ごみの中で一番生ごみというのが調査の中でもウエートが高いものというふうになっております。一般的に生ごみの水分割合といいますのが 8 割というようなところを言われております。当市におきましても排出される生ごみの割合が28.08%という割合を占めるところなんですけれども、それを 8 割で換算しますと22.46%、4分の1弱が水分が含まれとるといような現状でございます。

我々のところといたしましても水切りを推進していくことで大きな減量化につながるというふうに考えております。昨年度も水切りのモニターを実施したりしまして、その効果を SNS に投稿してもらうなどしてごみの減量化に努めてきたところでございます。こういったところの啓発をこれからも繰り返していかないけないというふうに自負しております。

ます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。やられとることも十分理解させていただきましたけれども、この成果表なんか見させていただきますと、モニターなり啓発のことはいろいろと書いていただいているわけでありましてけれども、先ほど言っていた水分率であったりとか、それに起因するごみの削減量というのが最終的な目標、成果ということになるかと思しますので、その辺の部分も記載しながらやっていくべきではないのかな、また目標も立てられとるんであればその辺のことも記載してやっていくべきものではないのかなというふうに考えておりますので、またその辺も今後検討いただきたいというふうに思います。

それから、この成果表の中で、更新が予定されているごみ処理施設の設計計画にも多大な影響を及ぼすため、燃えるごみの減量は必須の課題というふうにも記載されておりますけれども、この辺の部分、多大な影響ということではどのようなことがあるのか御披露ください。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

記載いたしました多大な影響というところに関しましては、大きくやはりごみの増加というところの面でございます。先ほども申しましたように、ごみが増えることによって処分量が増える、そして広域の清掃工場の機械、設備自体もフル回転をさせてもらうというふうなそんなところの中で、ごみを減量化することによってそういった施設自体の効果も出てくるというようなこともあります。そういったところの中で記載させていただいたところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

これに書いてあるのはごみ処理施設の計画にということでありまして、今度建設されようとするものに対してのことなのかなというふうに思うわけなんですけれども、例えば、次建てる施設が100トンの能力を持つものを例えば90トンにできたということであればどれだけ減らせると、そういうことを書かれとるのではないんでしょうか。ちょっとその辺、もう一度お願いします。

◎吉井詩子会長

藤本副市長。

●藤本副市長

ただいまの御質問ですけれども、今、広域のごみ処理施設を更新するということで計画を進めておりますけれども、新しい施設を建てる場合に、1日当たりの処理量、1トン当たり大体1億円ぐらいの建設費がかかってくるというふうに言われておりますので、ごみの減量化に努めればその分建設費は安くなるということでございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。数字まで教えていただきましてありがとうございます。そんなこともあるのであれば、数字まできっちり1トン減らしたら1億円減るんだよ、もちろんこれ伊勢広域でやっとなる施設の話やと思うので、伊勢だけではできるものではないんと思うんですけれども、その辺も数字も出してPRもしていけばもっともっと進むんではないのかなと。先ほどの始めに言わせていただいた成果のところにももう少し詳しく書いてくださいよというようなアナウンスもさせていただきましたけれども、そんなことも今後検討していったほうが市民の関心も上がって、いろいろな協力も得られるんではないかなというふうに思いますので、その辺ぜひとも今後のMOTTAI NAI推進事業の中でやっていただければというふうに思いますので、よろしく御努力をお願いしたいと思います。以上です。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は2番目のごみ減量化容器設置補助金について1点、お伺いしたいと思います。

概要書の311ページを見せていただきますと、事業所のほうで、平成28年度から令和元年の間に事業所において交付実績がないというふうに記入されておるんですが、なぜか。事業所に対してはどのように取り組まれているのかを1点、確認したいと思います。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

事業所用の補助金に関しましては、委員仰せのとおり平成28年度から令和元年度まで交付実績がないというようなそんな状況でございます。我々もかねてから事業所さんへの周

知につきましては、商工会議所様のほうから各事業所さんへの案内をしていただいたり、また我々のほうからもホームページをしたり、事業所へ直接聞き取りするというようなそんなところも取組もしてきたところではあります。ただ、結果につながっていないというようなところは我々のところもちょっと反省すべきところやと思っております。

原因といいますか、要因の考えといたしましては、調べるとスーパーなどの小売事業者さんにおきまして、食品リサイクル法に基づきまして既に民間施設を使っていたきながら生ごみの堆肥化を行っておるということで、生ごみの資源化が定着してきているのかな、そういうふうにも我々分析の中で捉えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

今のお話を聞きますと、そうすると内容をよく分かりませんが、この設置をする補助金が必要ないのではないかと、もう時代に合っていないのではないかと。要するに減量化について、事業所はもう違う方向で堆肥化だけではないんでしょうけれども、そういう方向に行っているのに事業所の分、個人のほうはコンスタントに数字も挙がっておるんでいいんでしょうけれども、事業所に対してはもう違う考え方を持っていないかのかなと、そんなような気がするんですがいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

委員仰せのとおりのところもあろうかと思えます。一つの要因といたしまして考えるべきところを先ほど御説明させていただいたところではありますけれども、やはりこれまでの実績を踏まえて、日々の窓口での問合せ、そういったところもちょっと薄いというようなところもありますので、先ほど委員仰せいただきましたとおり、そういったところは今後考えていかないといけないのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。事業を起こしたときと、これ見ると平成27年度に起こして平成28年度からもうなくなっていたとこういうことですので、何か時代に合っていない事業が残っているという、補助金が残っていると、そんな気がします。今後、減量化に向けてはいろんな見直しもあるんでしょうけれども、そういう今の時代に合った減量化に努めてほしいなと思えます。終わります。

いてあると金額が非常に大きいということで、確かに全体で下には人件費、いろいろ書いてあって、どれなんかなと思うと何がというのを明確にさせていただくと分かりやすいのかなと思います。

ということは、そういう積立てということは、次年度は今の確認なんですけれども、こういう形で大きく増えるということはないということで理解させてもらってよろしいんでしょうか。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

ほかの事業の中でも大きな支出がなければ変わらないというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。理解できました。

もう一点、確認させてください。309ページのほうですけれども、資源物の資源化の表において、これも上のアのほうでは無色、茶色、それぞれあるんですが、トータル的には毎年度でずっと減らしてもらっているというのが分かります。ところが、下のほうで平成29年度、平成30年度、令和元年度という形で小型家電、それからガラス、瓶については金額が非常にどんどん上がっているという傾向があって、逆に減っているのにどうなんかなというので、少しその読み取りの原因が分からないということで確認させてください。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

こちらにつきまして、特に委託費が増加しておるといふようなところで目につきますのがガラス、くず瓶であり、小型家電等となってくるかと思えます。全で一応単価が上昇しておるといふようなところになってまいります。ガラス、くず瓶類、陶磁器類、そういったものに関しましては、処理をしていただくりサイクル事業者の減少が原因であろうというふうに考えております。また、小型家電のほうなんですけれども、これは平成25年度のほうから法整備がされまして、資源の有効活用ということでレアメタルとかそういったものをリサイクルさせていただくといふようなことになってきますけれども、これにつきまして現在周辺で話になっております中国のプラスチック輸入自体が禁止されておることであるとか、それから鉄の価格の下落、低下傾向というふうなこともあろうかと思

ます。また、小型家電を処理する中でリチウム電池が増えておるということもあり、よく耳にされるかと思えますけれども、発火事故というのが出てきておるということでやはりその取扱いをしていただく事業者さんの負担増ということで単価が上昇しておる、そういうような状況であると考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。そういった周囲の情勢が今のこの価格に反映しておるということで理解させてもらいました。ただ、そうしたらやみくもにどんどん上がっていいのかということも一方では考えられるのかなど。そういったことへの何か対応といたしますか、今どのように考えているのかお聞かせください。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

この価格の単価でございますけれども、こちらに関しましては広域清掃組合さんのほうの入札等で決められとるような状況であろうかと思えます。有利に安価で済むように、これからもその辺りは広域清掃組合さんにもちょっとお話をさせていただきながら、市場の状況もあろうかと思えますけれども、安価に抑えられるように我々のほうも努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

分かりました。よろしくお願いたします。以上です。

◎吉井詩子会長
他にございませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっとだけ簡単な話というか、確認だけさせていただければと思うんですけれども、決算書では137ページ、M O T T A I N A I 推進事業の中の概要書は53ページを見ていただくと分かるかなと思うんですけれども、かもしかのごみバスターズというPRキャラクターのことで、一、二点お伺いをさせていただければと思います。これは皇學館大学のC

LLと一緒にやっているような事業で、結構フェイスブックの「いいね！」の数とか少ないので、もうちょっと頑張らないかなと思うとるんですけれども、そういった更新の頻度なんかは結構見ていると頑張っているかなというふうと思うところはあるんですけれども、令和元年度のこのキャラクターの利用状況が少し読み取れなかったので、どんな感じで使われたかをちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

ちょっとどれぐらい見てもらっとるといふようなところの数字のほうが私、調べてはおりませんでしたけれども、ただ令和元年度の時なんですけれども、こちらにつきましてはごみバスターズということで着ぐるみに関しては、ごみの減量化につながるように各自自治会やそれから老人会さん、各イベントのほうで啓発に参加させていただいておるところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。どんな状況かは後で一覧でいただければ大丈夫なのでいいんですけれども、ちょっと1点、気になったのが商標登録で、これは繰越しですけれども31万円という形で金額が出ているかと思えます。商標、これ10年なのかなと思うんですけれども、5年か10年か多分どちらかですよ、恐らく。伊勢市、僕が知っているだけでもゆるキャラ3体持っているんじゃないかなと思っています。はなてらすちゃんと、それから伊勢まいりんと、それからこのかもしかのごみバスターズと。ここで今日聞くのが適切かは別として、商標の状況であるとか利用の状況はそれぞれあると思うんですけれども、もし商標が5年、10年という話であれば、どちらにしろどこかで更新はしなきゃいけないわけですし、当然キャラクターの着ぐるみも傷んでくれば新しく買い替えなきゃいけない。それがどのキャラクターがどうというわけではないんですけれども、例えば伊勢市の中でゆるキャラが30体、40体になってくるとちょっとそれは別の話にはなってくると思っているので、その辺り清掃課が全て答える話ではないと思うんですけれども、各課の連携というか、どんな感じで作られるときに話があって、今後の運用とかでもしお話がされているようであればその状況だけちょっとお聞かせをいただければと思います。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

すみません、当課のごみバスターズの関係にはなってきましたけれども、我々のところも登録をする、それから作っていくというようなところの中では、まずは市としてのごみ減量化のキャラクターということで、ごみの減量を推進していく上でこのごみバスターズを使っていくというようなそんなところで動いたところでございます。ほかとの連携ということというお話もいただいたところではあるんですけども、今現在におきましては、我々は市の中のごみ減量化につながるキャラクターとしてごみバスターズを生かしておりますので、現在のところは連携といいますか、そういったところは今後考えていかないけないというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

環境生活部長。

●藤本環境生活部長

いろいろありがとうございます。MOTTA INAI 推進事業は平成30年度からさせていただきまして、立上げ時に協力していただけたところということで市内のスーパーとかいろんな団体があるんですけども、その中で皇學館大学の方に参加いただきまして、新たな事業を進める上で何かキャラクターを使った中で事業を進めないかというところで作らせていただいた部分でございます。委員おっしゃるとおり市内にはもう既に何体か、しかも有名なものもある中で作らせてもらったところもあるんですけども、ただ新しい事業を進めるという中で皆さんに知っていただきたいという部分もありまして作らせていただいたところでございます。

去年につきましては、今年の10月1日から始めるんですけども、食ロスのキャンペーンなどか環境フェアの中でもかもしかバスターズ出させていただきまして、皆さんの中へ入っていただいて、併せた形で周知のほうさせていただいているところがございますので、これからもどんどん活用のほうさせていただきたいと思っております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

かもしかのごみバスターズ、先ほども言いましたように、フェイスブックページの更新の頻度なんかを見ていますと、割と僕高いと思っているので、高いというか何年も放置されているとか、1か月、2か月ずっと何もないというわけじゃないので、どちらかといえは事業としては使われているほうだと思っております。ただ、どんなふうにご利用するかというときに、分かりやすく言うと、くまモンを目指すのか、それともそうではないのかというのでキャラクターの使い方も当然違ってきますし、当然事業の開始があればひよっとすると時には終了というのを考えながら事業を運営していかないかときもあるかと思っています。なので最終のゴールだけ、ゆるキャラが何体かいる中でどういうふうに整理を

していくのかというのを、ぜひ複数の課が関わる話なので、ここで回答は全然要りませんが、より有効的な活用をするために三つを全部残していくというのも方法であるのも当然ですし、さっき言たくまモンを目指そうと頑張るのでも別にいいですし、ただ方向性だけはやっぱりきちっと明確にして、場合によってはさっき言った終了をめどにしながら事業はやっていかないかので、方針にも係る話なので、その辺だけはなるべく整理をして事業を進めていただければと思います。もう結構です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。
次に、136ページの目3じん芥処理費について御審査願います。

(目3じん芥処理費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

この項でこの目全般、1の人件費支給事業と3のじん芥収集一般事業にまたぎますので、1点だけお伺いしたいと思います。

収集業務においては近年、直営から民間へ業務委託をされていまして、それで非常に人件費が下がっているんだと思います。今回は2億7,000万円と、こういうような数字が出ておるわけですが、多分減っているんだろうと思うんです。逆に、また民間に移る委託業務も増えているということで、その差額というのか、人件費下げたけれども業務委託が高くなっておるのではないかと、そういう趣旨の考えが思っておりますので、その辺のあたりを1点だけ御説明願えますか。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

人件費とそれから委託費の比較の質問だと思います。委員仰せのとおり合理化事業計画で代替事業が始まったときの人件費というものが7億8,300万円というところからのスタートになりますけれども、令和元年度では2億7,100万円ということで、5億1,200万円程度が削減ということになってまいります。

反面、その委託費のところなんですけれども、直営が少なくなり委託にというようなと

ころになりますので、逆に当初同じ時期ですけれども、平成19年度の折には6,900万円というところだったんですけれども、現在においては4億3,400万円ということで、3億6,400万円の増になっておるといところでございます。ただ、人件費と差引きをいたしますと1億4,700万円の減にはなっておるといようなそういうような状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございました。丁寧に数字で人件費も5億円程度下がりましたけれども、業務委託も増えて3億6,000万円、それにしても1億4,000万円の効果が今年度においてはあるといことを理解しました。今後も市民サービスが民間に委託しても落ちることのないよう、また経費節減に努めていただきたいと、このように思いました。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

ないようでありますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1農業費、140ページの目4農業用施設管理費のうち大事業1土地改良施設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款10消防費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1消防費、168ページの目5災害対策費、大事業3防災対策事業のうち中事業5災害時要援護者対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません、1点、聞かさせていただきたいと思います。まず、この災害時要援護者対策事業の中で、災害時に自分自身また家族だけでは支援ができないということで、困難な人が手助けをしていただきたい、支援をとということで避難できる体制を整えるために対象者に対して災害時要援護者として登録を凶っていただくものと思います。そして、今回、防災ささえあい名簿として情報共有することに同意して、確認していただくことで支援の計画の作成にもつながりやすくなるということで期待させていただいております。

そこでお聞かせください。概要書354ページを見ますと、今回、同意書を1万4,943人に送付していただいて、そのうち返信があったのが9,274人、そしてそのうちの2,554人が同意をもらえたということが記載されております。それ以外の6,720人についてはどのような回答だったのか、少し確認させていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

登録対象外の6,000人の方についての回答でございますが、自分や家族の支援で避難することができるという方が5,300人余りで35.5%、それから長期入院、施設入所をしてみえるという方が1,300人で9.1%、あとささえあい名簿の情報提供に同意しないという方が63名で0.4%という状況になっております。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった中で2,554人ということが同意を得られていただいたということで、ありがとうございます。

今回、同意をいただいた方が防災ささえあい名簿に登録することで情報共有ができるということに大きな利点があるのではないかと思います。この名簿をどのような方と共有しながら生かしていけるのかということで、すみませんがそこのお考えをお聞かせください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

共有関係者なんですけれども、自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、消防団、消防本部、それから新しく今年度から警察、社会福祉協議会、それから以前よりは地域包括支援センター、新しく障害者相談支援センター、三重県聴覚障害者支援センターと共有を

させていただきます。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。多岐にわたって情報が共有できるということは、避難のときにもいろんな情報を求めて一段とスムーズではないかなと思います。そして、そういったことを活用しながら、そういった団体さん、いろんな形の皆さんと相談しながら、具体的な要支援計画の作成につなげていくというのが一番の重要なことだと思いますが、市内176か所、自治会があるわけですが、そのうち幾つの自治会が要支援計画、リストといいますか、そういった計画が作成できているのか、現段階のを教えていただけないでしょうか。

◎吉井詩子会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

令和元年度の状態では、6自治会、179名が作成をさせていただいておりますが、取組を考えているところは12自治会と把握しております。以上です。

◎吉井詩子会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういったところで、今後このことで一段とスピーディーに計画ができるのかなというふうに期待をしているわけなんですけれども、計画の作成に向かって今、全体に対してはまだまだかなというふうな状況かなと思うので、何かアプローチをしていただく形が望ましいのかなと思います。そういったことで何かお考えを、どのようなアプローチを今後されていくのかお聞かせ願えないでしょうか。

◎吉井詩子会長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

平成29年度にまず自治会にアンケートをさせていただいて、この登録制度についての見直しをさせていただきまして、令和元年度は新しい制度を構築しております。それを自治会や民生委員さんのところ回らせていただいて聞かせていただきますと、やっぱり平成29年度以降、様々な取組をしていただいておりますので、今後は地域の実情を把握しながら、個別避難計画の作成に向けての取組につなげていけるようしていきたい

いと考えております。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういう形で自治会が今後名簿でいろんな取組がしやすくなるのかなということだと思いますが、最後に、送付した方で返信が来なかったというのが、これちょっとひいてみると、5,400人ぐらいの人数がいるのかなと。何らかの理由で今回返信ができなかったのではないかなというふうに推測するわけなんですけれども、そういった返信をされなかった方に対して配慮ある取組が必要なのかなと思うんですけれども、そういう方に対してどのような取組を、もし考えていたらお願いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

旧登録者に関しましては再度の通知を行いまして、また民生委員やケアマネジャーの協力を得まして全数の確認を行わせていただいております。それ以外の方に関しましては、令和2年度、令和3年度、翌年度も登録しなかった方や未返信者、また新規の対象者の方については、毎年通知を送って確認をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった配慮がある今後の見守りといえますか、その連絡等をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉井詩子会長

他にないようでありますので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後2時55分

◎吉井詩子会長

休憩を閉じ、審査を再開いたします。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明10月1日10時から継続会議を開き、款11教育費から審査を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆さんには会議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

散会 午後2時56分

上記署名する。

令和2年9月30日

会 長

委 員

委 員